

【案】

第3期長門市教育振興基本計画 長門市教育大綱



デジタル教材を使った小学校低学年の英語学習

令和4年 月

長 門 市
長門市教育委員会

はじめに (案)

調製中

令和4年3月

長門市長 江原達也

調製中

令和4年3月

長門市教育委員会

| | | |
|------|----|-----|
| 教育長 | 伊藤 | 充哉 |
| 教育委員 | 中村 | 充範 |
| 教育委員 | 古屋 | 正次 |
| 教育委員 | 川端 | 由紀子 |
| 教育委員 | 阿波 | ひろみ |

目 次

| | |
|---|----|
| 1 長門市教育振興基本計画の策定 | |
| (1) 計画の位置づけ | 1 |
| (2) 計画の範囲 | 1 |
| (3) 計画の期間 | 1 |
| (4) 他の計画との関係 | 1 |
| 2 第2期教育振興基本計画の成果と課題 | 2 |
| 3 長門市を取り巻く教育の現状 | 13 |
| 4 教育大綱（基本理念・基本目標・推進の力点） | |
| (1) 基本理念（重視する基本的な考え方） | 24 |
| (2) 基本目標（今後5年間で目指すべき教育の姿） | 24 |
| (3) 推進の力点 | 25 |
| (4) 重点施策 | 25 |
| 5 施策内容 | 27 |
| 《基本目標1》 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、 質の高い教育環境を整備します | 28 |
| 《基本目標2》 子どもたちの個性を大切にしながら 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます | 34 |
| 《基本目標3》 社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します | 40 |
| 6 計画の体系 | 46 |
| 7 計画の着実な推進 | |
| (1) 客観的な根拠を重視した教育施策の推進について | 48 |
| (2) 情報発信について | 48 |
| 8 各主体の基本的な役割 | |
| (1) 家庭の役割 | 49 |
| (2) 地域の役割 | 49 |
| (3) 学校の役割 | 49 |
| (4) 行政の役割 | 49 |
| 9 用語解説（50音順） | 50 |
| ■ 参考資料 | |
| (1) 地域協育ネット体系図 | 53 |
| (2) 長門市教育振興基本計画の策定経過 | 54 |

・「※」を付した用語については、「9 用語解説（50音順）」において説明をしていますので、ご参照ください。

1 長門市教育振興基本計画の策定

(1) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、国の第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）及び山口県教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を推進するための計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項に定める教育等に関する総合的な施策の大綱として位置づけられています。

(2) 計画の範囲

本計画の範囲は、基本的には、長門市教育委員会が所掌する学校教育や社会教育に関わる施策や事業とします。

また、市長部局が所管する、子どもに関わる施策や芸術・文化に関わる施策についても、関係部局と連携を図りながら取組を進めていきます。

(3) 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の計画期間とします。

| 年度 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|----|---|----|----|----|----|-----------------------------|----|----|----|----|-----------------------------------|----|----|---|---|----------------------------------|---|---|---|---|
| 本市 | | | | | | 長門市教育振興基本計画 H24～H28（5年間） | | | | | 第2期長門市教育振興 基本計画 H29～R3（5年間） | | | | | 第3期長門市教育振興 基本計画 R4～R8（5年間） | | | | |
| | 第1次長門市総合計画 H19～H28（10年間） | | | | | | | | | | 第2次長門市総合計画 H29～R8（10年間） | | | | | | | | | |
| 国 | 教育振興基本計画 H20～H24（5年間） | | | | | 第2期教育振興基本計画 H25～H29（5年間） | | | | | 第3期教育振興基本計画 H30～R4（5年間） | | | | | | | | | |
| 県 | 山口県教育ビジョン (H10.3策定) H10～H24（15年間） | | | | | 山口県教育振興基本計画 H25～H29（5年間） | | | | | 山口県教育振興基本計画 H30～R4（5年間） | | | | | | | | | |

(4) 他の計画との関係

本計画は、教育振興に必要な施策を体系化した本市教育分野の最上位計画であり、第 2 次長門市総合計画後期基本計画における教育の部門計画と連動しています。

また、本計画は、今後 5 年間の本市の教育施策を定めたものですが、社会状況や教育環境の変化に速やかに対応するため、取組や事業については必要に応じて見直すものとし、毎年度定める「長門市教育施策方針」において、年度ごとに具体的な取組や事業を定めるものとします。

2 第2期教育振興基本計画の成果と課題

第2期長門市教育振興基本計画では、基本理念である「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」の実現を目指し、3つの基本目標を掲げ、基本目標ごとにそれぞれ3つの施策を展開しました。計画期間中に取り組んだ主な事業の成果と課題は、次のとおりです。

■第2期教育振興基本計画の体系

| 基本理念 | 基本目標 | 施策 | 主な事業 |
|----------------------------|---|--------------------------------|------------------|
| 生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ | 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します | 安全・安心な教育を支える環境の整備 | 学校施設整備・改修事業 |
| | | | いじめ問題等対策事業 |
| | | | 教育支援センター※事業 |
| | | 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実 | 学校教育研究大会事業 |
| | | | 学校教育情報化事業 |
| | | | コミュニティ・スクール※推進事業 |
| | 子どもたちの個性を大切にしながら「確かな学力※」を身につけるための教育内容・方法の充実 | 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備 | 地域協育ネット※事業 |
| | | | |
| | | 「確かな学力※」を身につけるための教育内容・方法の充実 | 「確かな学力」育成サポート事業 |
| | | | 幼保・小中一貫教育推進事業 |
| | | 子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成 | 人権教育※推進事業 |
| | | | キャリア教育推進事業 |
| | 特別なニーズに対応した教育の推進 | 特別支援教育※充実事業 | |
| | | 特別支援教育教員補助事業 | |
| | 社会全体で、生涯学習の理念※に基づき取組を推進します | いつでもどこでも学べる機会の充実 | 生涯学習推進事業 |
| | | | 生涯スポーツ推進事業 |
| | | | 人権教育・啓発推進事業 |
| | | 家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進 | 地域協育ネット事業（再掲） |
| 放課後子ども教室※推進事業 | | | |
| 次世代への地域文化の継承 | | 文化財保護・活用事業 | |
| | 伝統文化継承事業 | | |

基本目標1-施策①-1

| | | | | | |
|-----------|---|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 学校施設整備・改修事業 | | | | |
| 事業内容 | 全体的に老朽化した学校施設を計画的に整備することで安全で安心な教育環境を確保します。 | | | | |
| 成果指標 | 老朽化した学校施設の大規模改修件数 1件(H28)→6件(R3) | | | | |
| | H29(実績) | H30(実績) | R元(実績) | R2(実績) | R3(見込) |
| | 3件 | 2件 | 1件 | 6件 | 5件 |
| 取組内容 | H29(仙崎小トイレ・仙崎中トイレ・仙崎中グラウンド)、H30(向陽小トイレ・菱海中屋内運動場屋根)、H31(仙崎小管理教室棟屋根防水シート)、R2(菱海中グラウンド・三隅中屋内運動場屋根・通小管理教室棟屋上防水・三隅中屋内運動場屋根防水シート・深川中屋内運動場屋根防水シート・三隅中自転車置き場)の各種改修工事を実施し、学校施設の環境整備に努めた。 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 建設から長期間経過し老朽化の進行とともに大規模修繕が必要となる学校が多くなっているが、多大な費用を要するため、財源の確保が大きな課題である。 令和2年3月策定の「長門市学校施設長寿命化計画※」に基づき、費用負担の平準化を図りながら、年次的・計画的に施設整備を推進していく。 | | | | |
| 担当部署 | 教育総務課 | | | | |

基本目標1-施策①-2

| | | | | | |
|-----------|---|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | いじめ問題等対策事業 | | | | |
| 事業内容 | 学校と家庭・関係機関との連携を一層図り、いじめ問題や不登校、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた取組を推進します。 | | | | |
| 成果指標 | いじめ問題が解消・改善された事案の割合 1学期末基準日 85%(H28)→95%(R3) | | | | |
| | H29(実績) | H30(実績) | R元(実績) | R2(実績) | R3(見込) |
| | 91% | 92% | 90% | 91% | 95% |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会の設置 ・教育相談員(臨床心理士)1名の配置 ・少年安全サポーター1名の配置 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 臨床心理士である教育相談員の活動範囲を広げ、学校でのケース会議やスクールソーシャルワーカー定例会に出席し、専門性を生かした支援・指導助言を行うことにより、問題の早期解決を図る。また、少年安全サポーターが定期的に学校を訪問することにより、問題の未然防止、早期発見に努めていく。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標1-施策①-3

| | | | | | |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 教育支援センター事業 | | | | |
| 事業内容 | 教育支援センターで、教育相談員等による電話や来所・訪問による教育相談や不登校児童生徒・保護者・教職員への教育支援活動を行います。 | | | | |
| 成果指標 | 不登校児童生徒の割合 0.73%(H28)→0.60%(R3) | | | | |
| | H29(実績) | H30(実績) | R元(実績) | R2(実績) | R3(見込) |
| | 0.72% | 1.39% | 1.47% | 1.59% | 1.0% |
| 取組内容 | センター相談員が電話や来所、訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の学校復帰を支援 各校教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課及び医療機関等との連携により、児童生徒及び保護者を支援 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | パーテーション等を利用したパーソナルスペースの確保やICTの利活用などにより、通室児童生徒が落ち着いて学習に取り組める環境整備を図るとともに、保護者や教職員の相談にも対応し、通室児童生徒の早期学校復帰や安定した生活リズムの構築に努める。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標1-施策②-1

| | | | | | |
|-----------|---|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 学校教育研究大会事業 | | | | |
| 事業内容 | 市内全小・中学校の教職員が研究交流する場として、公開で教育研究大会を開催します。また、中学校区ごとの学校教育の研究支援を行います。 | | | | |
| 成果指標 | 全国学力・学習状況調査*で、「学校でテーマを決め積極的に研修をしている」と回答した学校の割合 63%(H28)→75%(R3) | | | | |
| | H29(実績) | H30(実績) | R元(実績) | R2(実績) | R3(見込) |
| | 77% | 80% | 91% | 調査中止 % | 100 % |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・長門市学校教育研究大会の開催 (講演、研究実践の発表、研究物の展示) ・各中学校区(みすゞ学園)の取組 (合同研修会の開催、地域連携カリキュラム*の作成等) | | | | |
| 課題と今後の方向性 | みすゞ学園内での合同学校運営協議会や教職員の研修により、地域連携カリキュラムの作成と充実、特色あるコミュニティ・スクールでの活動等の小中一貫教育*への取組を生かした、地域とともにある学校づくりをさらに推進していく。また、長門市学校教育基本方針に基づいた各みすゞ学園目標の実現に向けて、学校教育研究大会を充実させていく。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標 1-施策②-2

| | | | | | |
|-----------|---|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 事業名 | 学校教育情報化事業 | | | | |
| 事業内容 | 国の示す「教育の情報化ビジョン」に沿い、子どもたちの情報活用能力の育成や ICT を効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現を目指して、各校にタブレット端末や電子黒板、無線 LAN の整備を図るなど、子どもたちの「生きる力」の育成に資するよう情報化を推進します。 | | | | |
| 成果指標 | タブレット端末の整備率（注 1） 25% (H28)→100% (R3) 電子黒板の整備率（注 2） 72% (H28)→100% (R3) | | | | |
| | H29（実績） | H30（実績） | R 元（実績） | R2（実績） | R3（見込） |
| | （タブレット）25% （電子黒板）106% | 63% 108% | 100% 149% | 100% 151% | 100% 152% |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の整備 ・電子黒板の整備 ・無線 LAN 環境の整備 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 令和元年度に新たに国から「GIGA スクール構想*」が示され、令和 2 年度には、第 2 期長門市教育振興基本計画で取り組むとした整備計画を大きく上回る、1 人 1 台端末及び高速大容量の学校通信ネットワーク環境の整備を行った。今後これらの機器を活用し「GIGA スクール構想」が目指す「個別最適化された学び」を実現するために、ICT アドバイザーや ICT 支援員を活用しながら、教員の ICT 活用能力の向上を図る取組を行う。 | | | | |
| 担当部署 | 教育総務課 | | | | |

注1 タブレット端末導入済み小・中学校数を全小中学校数で除したもの。

注2 「電子黒板の整備率」は、「モニター型電子黒板台数」を通常学級数で除したもの。

基本目標 1-施策③-1

| | | | | | |
|-----------|---|---------|---------|--------|--------|
| 事業名 | コミュニティ・スクール事業 | | | | |
| 事業内容 | 各学校の地域人材活用の充実や学校運営協議会の活性化を目指して、コミュニティ・スクールを基盤とした学校づくりを支援します。 | | | | |
| 成果指標 | 「大人になっても今住んでいる地域に住みたい」と考えている児童生徒の割合 小・中学校の平均 48.5% (H30)→60% (R3) | | | | |
| | H29（実績） | H30（実績） | R 元（実績） | R2（実績） | R3（見込） |
| | - % | 48.5% | 49.5% | 54.0% | 56.0% |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員研修会の開催 ・各学校の学校運営協議会の取組への支援 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの運営が行われるよう、学校運営協議会委員の資質向上に向けた研修を継続する。また、各みすゞ学園内の校長会や教頭会で情報共有を行うことや、学校だよりや WEB ページを通して、積極的に情報発信を行う取組を引き続き進めていく。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標1-施策③-2

| | | | | | |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 地域協育ネット事業 | | | | |
| 事業内容 | 15年間の子どもの育ちを地域ぐるみで見守り支援する仕組みとして、概ね中学校区を単位として市内全域（7地域）で展開している市民協働による教育支援体制（地域協育ネット）の活動を拡充します。 | | | | |
| 成果指標 | 地域協育ネット（7地域）学校支援日数（延べ日数） 3,103日（H28）→3,200日（R3） | | | | |
| | H29（実績） | H30（実績） | R元（実績） | R2（実績） | R3（見込） |
| | 2,340日 | 2,768日 | 2,799日 | 2,127日 | 3,200日 |
| 取組内容 | 公民館を中心とした地域協育ネットを展開することにより、地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かし、子どもたちの体験活動を充実させる。 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 公民館長に地域・学校をつなぐコーディネーターとしての役割をもたせ、引き続き「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を促進していく。 | | | | |
| 担当部署 | 生涯学習・文化財課 | | | | |

基本目標2-施策①-1

| | | | | | |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 「確かな学力」育成サポート事業 | | | | |
| 事業内容 | 全国学力・学習状況調査等の結果分析・検証を行い、効果的な取組の普及を図りながら、学力向上に向けた取組を推進します。また、全国レベルの先進的な取組を行っている学校を視察研修し、市内の学校での課題や実態に応じた質の高い授業を研究・実践します。 | | | | |
| 成果指標 | 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回っている教科・分野の割合 88%（H28）→100%（R3） | | | | |
| | H29（実績） | H30（実績） | R元（実績） | R2（実績） | R3（見込） |
| | 88% | 100% | 80% | 調査中止 % | 100% |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プラン検討会（年間2回） ・先進校視察の成果を校内研修や学力向上プラン検討会で共有 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 組織的な取組や効果のあった実践を市全体で共有するようにしているが、今後も継続し、児童生徒の学力向上につながる研修を推進していく。また、新学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指し、学力向上推進リーダーとの連携のもと、各校に指導していく。なお、先進校視察は業務改善のため令和3年度から廃止した。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標2-施策①-2

| | | | | | |
|-----------|---|----------|---------|---------|---------|
| 事業名 | 幼保・小中一貫教育の推進事業 | | | | |
| 事業内容 | 国語、算数・数学、理科を中心に、小学校と中学校のカリキュラムを調整し、9年間の一貫した計画的・継続的な教育を推進します。また、幼稚園・保育園から小学校生活へのスムーズな適応に向けた取組も推進します。 | | | | |
| 成果指標 | 小中一貫教育に向けたカリキュラムを毎年見直しているみすゞ学園の割合 20% (H28)→100% (R3) | | | | |
| | H29 (実績) | H30 (実績) | R元 (実績) | R2 (実績) | R3 (見込) |
| | 94% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫カリキュラムの作成、見直し ・幼保・小連携教育推進協議会 (年間2回) | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 小中一貫カリキュラムを地域連携カリキュラムに結びつけ、地域の特性や児童生徒の実態を踏まえた、より実効性の高いカリキュラムにするための見直しと改善を継続する。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについても、みすゞ学園内での幼保・小の連携を強め、充実深化させていく。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標2-施策②-1

| | | | | | |
|-----------|--|----------|---------|---------|---------|
| 事業名 | 人権教育推進事業 | | | | |
| 事業内容 | 人権教育を推進するために、市内の小・中学校に助成金を交付します。 | | | | |
| 成果指標 | 全国学力・学習状況調査で、困っている人を進んで助ける児童生徒の割合 小・中学校の平均 32% (H28)→40% (R3) | | | | |
| | H29 (実績) | H30 (実績) | R元 (実績) | R2 (実績) | R3 (見込) |
| | 40% | 調査無し % | 39% | 調査中止 % | 40% |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進研究費の助成 (全小・中学校) ・小・中学校人権教育主任研修会の開催 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 今後も、人権教育のより一層の充実に向けた授業や取組を行い、身近な生活の中に感じる差別や偏見の不合理性に気付き、人権尊重の精神を具体的な生活に生かすことのできる児童生徒の育成に努める。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標2-施策②-2

| | | | | | |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | キャリア教育※推進事業 | | | | |
| 事業内容 | 本市の基幹産業に関連した事業所や特色ある経営をしている事業所、地域の高等学校の学科内容について広く理解を深めるために、長門サイエンスフェスティバルの取組を推進します。 | | | | |
| 成果指標 | 地域の企業や高等学校が長門サイエンスフェスティバルで開いているブース数 7(H28)→10(R3) | | | | |
| | H29(実績) | H30(実績) | R元(実績) | R2(実績) | R3(見込) |
| | 29 | 26 | 24 | 開催中止 | 開催中止 |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・長門サイエンスフェスティバルの開催 ・キャリア教育実践協議会の開催 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | サイエンスフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症のため令和2、3年度は中止としたが、小・中学生が科学への関心を高めるとともに、将来について考えたり、中学生がボランティアとして地域貢献を行ったりするなど、キャリア形成につながる重要な事業であり、今後とも実施していく。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標2-施策③-1

| | | | | | |
|-----------|---|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 特別支援教育の充実事業 | | | | |
| 事業内容 | 特別支援教育地域コーディネーターが、幼稚園や小・中学校を巡回訪問し、発達検査や教育相談を実施して、発達障害のある幼児・児童生徒の早期発見、早期支援に努めます。また、教職員を対象とした研修会を実施し、教育効果を高めます。さらに、子育て支援課と連携しながら、5歳児すこやか相談によって、就学前からの支援を行います。 | | | | |
| 成果指標 | 市教育支援委員会の判断をもとにした就学指導を受けている児童生徒の割合 81%(H28)→90%(R3) | | | | |
| | H29(実績) | H30(実績) | R元(実績) | R2(実績) | R3(見込) |
| | 87% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育地域コーディネーター巡回訪問 ・幼保特別支援教育研修会 ・特別支援教育補助教員研修会、校内コーディネーター研修会 ・5歳児すこやか相談会（子育て支援課との連携による） | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 特別な教育支援が必要な児童生徒が増えている現状において、地域コーディネーターの巡回訪問による発達障害のある児童生徒の早期発見・早期支援はますます重要になっている。幼保特別支援教育研修会や5歳児すこやか相談会の実施は、子育て支援課との連携を強めることにより、支援体制を一層充実させる必要がある。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標2-施策③-2

| | | | | | |
|-----------|---|----------|---------|---------|---------|
| 事業名 | 特別支援教育教員補助事業 | | | | |
| 事業内容 | 発達障害などがある児童生徒に対して、個のニーズに応じ、円滑な学習活動や学校生活への適切な支援ができるように、補助教員を配置します。 | | | | |
| 成果指標 | 全国学力・学習状況調査で、学校に行くのは楽しいと答えた児童生徒の割合 小・中学校の平均 57%(H28)→65%(R3) | | | | |
| | H29 (実績) | H30 (実績) | R元 (実績) | R2 (実績) | R3 (見込) |
| | 55.2% | 調査無し % | 56.5% | 調査中止 % | 65 % |
| 取組内容 | ・各小・中学校の実態に応じた、特別支援教育補助教員の配置 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 補助教員のきめ細かな支援により、児童生徒の困り感が軽減されるとともに、教員の児童生徒一人ひとりへの教育的ニーズに対応した支援にもつながっている。特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、学校からの配置希望も多いため、各校の実態を踏まえて今後も適切に配置していく。 | | | | |
| 担当部署 | 学校教育課 | | | | |

基本目標3-施策①-1

| | | | | | |
|-----------|--|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 事業名 | 生涯学習推進事業 | | | | |
| 事業内容 | 公民館・図書館等を地域コミュニティの拠点とし、地域住民に学習の機会や体験学習の場を提供します。 | | | | |
| 成果指標 | 公民館(7館)の主催事業数 60(H28)→65(R3) 図書館レファレンス受付総数 463件(H28)→500件(R3) | | | | |
| | H29 (実績) | H30 (実績) | R元 (実績) | R2 (実績) | R3 (見込) |
| | 63事業 247件 | 63事業 220件 | 58事業 234件 | 42事業 41件 | 65事業 500件 |
| 取組内容 | 各公民館では、学級講座などの主催事業の実施、図書館では、図書をはじめとした映像や音楽などの資料を収集・整理を行うことで、学べる機会の充実を図る。 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 公民館活動では、人口減少・高齢化及び参加者の固定化により、参加者数が減少しているが、地域の生涯学習の拠点としての活動に取り組んでいく。 図書館では、コロナ禍における図書館サービスのあり方の研究を行い、利用者サービスの充実を図っていく。 | | | | |
| 担当部署 | 生涯学習・文化財課 | | | | |

基本目標3-施策①-2

| | | | | | |
|-----------|--|----------------|----------------|---------------|----------------|
| 事業名 | 生涯スポーツ推進事業 | | | | |
| 事業内容 | 市民が気軽に参加できるスポーツ教室を開催することで、健康で豊かな生活を送ることのできる体作りの機会を提供します。 | | | | |
| 成果指標 | 実施回数 20 教室(H28)→22 教室(R3)、参加者 600 人(H28)→650 人(R3) | | | | |
| | H29 (実績) | H30 (実績) | R 元 (実績) | R2 (実績) | R3 (見込) |
| | 12 教室 469 名 | 18 教室 586 名 | 24 教室 630 名 | 12 教室 98 名 | 22 教室 650 人 |
| 取組内容 | スポーツ推進委員会を中心として、ニュースポーツ教室や出前講座等を開催し、誰でも気軽に楽しみながらスポーツに触れ合う機会の提供を行う。 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | スポーツ教室の認知度も上がり、開催要望は多くあるため継続して実施していくとともに、市民のスポーツへの興味・関心を高めるために、ニーズに対応した各種のスポーツ教室を開催していく。 | | | | |
| 担当部署 | 生涯学習・文化財課 | | | | |

基本目標3-施策①-3

| | | | | | |
|-----------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 事業名 | 人権教育・啓発推進事業 | | | | |
| 事業内容 | 人権教育を推進するための講座を開設し、人権意識の向上や人権についての啓発を図ります。 | | | | |
| 成果指標 | 参加者満足度 セミナー 86%(H28)→90%(R3) フェスティバル 81%(H28)→85%(R3) | | | | |
| | H29 (実績) | H30 (実績) | R 元 (実績) | R2 (実績) | R3 (見込) |
| | (セミナー)80% (フェス)88% | (セミナー)86% (フェス)81% | (セミナー)84% (フェス)88% | (セミナー)87% (フェス)88% | (セミナー)90% (フェス)90% |
| 取組内容 | 市内各地で年3回の人権教育セミナー及び年1回の人権フェスティバルを開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 人権に対する課題・問題も幅広くなってきており、正しい理解を深めていく必要がある。幅広く市民への啓発活動を行うために、企業・学校などと連携を深め、あらゆる年代において、人権教育が推進されるように取り組む。 | | | | |
| 担当部署 | 生涯学習・文化財課 | | | | |

基本目標3-施策②-1
地域協育ネット事業 (再掲)

基本目標3-施策②-2

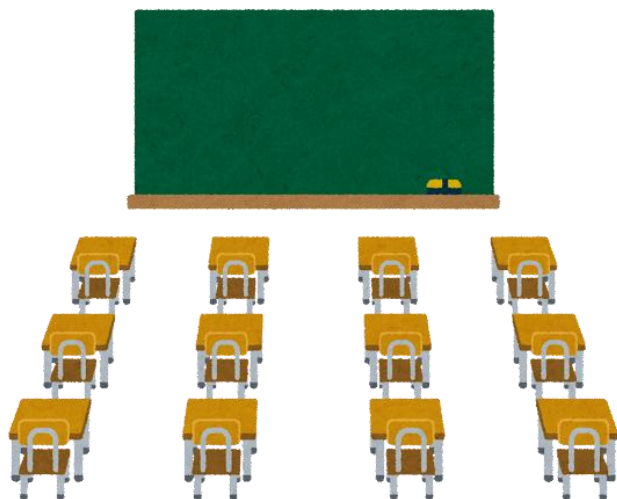
| | | | | | |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 放課後子ども教室推進事業 | | | | |
| 事業内容 | 市内小規模校（小学校5校）の「放課後子ども教室」において、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するとともに、様々な体験学習等に取り組みます。 | | | | |
| 成果指標 | 放課後子ども教室登録率 67.8%(H28)→70.0%(R3) | | | | |
| | H29（実績） | H30（実績） | R元（実績） | R2（実績） | R3（見込） |
| | 69.5% | 69.3% | 67.6% | 59.9% | 70.0% |
| 取組内容 | 放課後の子どもの居場所づくりのため、小規模校5校を対象に開設。地域住民の参画を得ながら、宿題などの学習活動をはじめ、凧作りや詩吟、茶道教室等の体験活動を行った。 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 高齢化の進展に伴い、放課後子ども教室に携わるスタッフの確保が難しくなっている。退職者などへの声掛けを行うなど、人材確保に努めていく。 また、スタッフの交流研修会を開催し、意識向上・情報共有を図り、スタッフの資質向上につなげていく。 | | | | |
| 担当部署 | 生涯学習・文化財課 | | | | |

基本目標3-施策③-1

| | | | | | |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 文化財保護・活用事業 | | | | |
| 事業内容 | 国・県・市が指定した文化財を活用した学習や企画展を通じて、市民の文化財への知識を深めるとともに、文化財の調査・保護に取り組みます。 | | | | |
| 成果指標 | 文化財企画展等の開催 4回(H28)→5回(R3) | | | | |
| | H29（実績） | H30（実績） | R元（実績） | R2（実績） | R3（見込） |
| | 5回 | 3回 | 4回 | 4回 | 5回 |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ながと歴史民俗資料室での農具などの常設展示と企画展の開催 ・日置歴史民俗資料室での歴史資料の展示 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 市内に点在している歴史的資料を集約・整理、分類し、「自然・歴史・文化に触れることができる施設」として、市民が文化財への知識と理解を深めることができるよう、整備を進めていく。 | | | | |
| 担当部署 | 生涯学習・文化財課 | | | | |

基本目標 3-施策③-2

| | | | | | |
|-----------|--|----------|----------|---------|---------|
| 事業名 | 伝統文化継承事業 | | | | |
| 事業内容 | 地域における有形文化財の展示・保存や無形民俗文化財の保存活動への支援による伝統文化の継承に取り組みます。 | | | | |
| 成果指標 | 伝統文化活動 事業数 17 団体(H28)→17 団体(R3) | | | | |
| | H29 (実績) | H30 (実績) | R 元 (実績) | R2 (実績) | R3 (見込) |
| | 17 団体 | 17 団体 | 16 団体 | 15 団体 | 17 団体 |
| 取組内容 | 有形文化財保存活動や伝統文化継承活動のための支援、補助及び市外での伝統文化の公演や、交流事業等への支援、補助を行う。 | | | | |
| 課題と今後の方向性 | 構成員の高齢化や減少等により、存続があやぶまれる団体もあるが、地域全体で存続活動に取り組めるような取組を検討していく。 また、映像記録、写真等の関連資料の保存・整理を行い伝統文化の継承に取り組んでいく。 | | | | |
| 担当部署 | 生涯学習・文化財課 | | | | |



3 長門市を取り巻く教育の現状

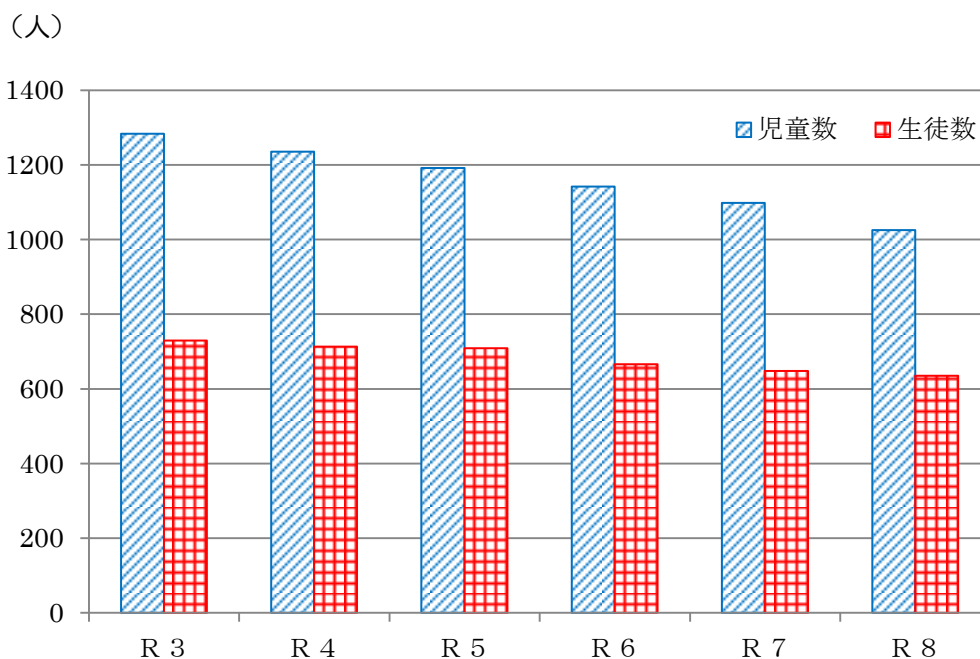
◆長門市の小・中学校数、在籍者数、教職員数（令和3年5月1日現在）

（単位：人）

| | 学校数 | 児童生徒数 | 教職員数 | | | | | 計 |
|-----|-----|-------|----------|-----|----------|----------|------------|-----|
| | | | 校長 教頭 | 教諭等 | 養護 教諭 | 事務 職員 | 学校栄 養職員 | |
| 小学校 | 11 | 1,283 | 23 | 109 | 11 | 13 | 2 | 158 |
| 中学校 | 5 | 729 | 11 | 62 | 5 | 5 | 0 | 83 |
| 合 計 | 16 | 2,012 | 34 | 171 | 16 | 18 | 2 | 241 |

◆長門市の児童生徒数の推移

児童生徒数は5年後の令和8年度には、令和3年度に比べ、全体で350人程度減少する見込みです。



| | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童数 | 1,283 | 1,235 | 1,191 | 1,142 | 1,098 | 1,025 |
| 生徒数 | 729 | 713 | 709 | 666 | 648 | 635 |
| 合 計 | 2,012 | 1,948 | 1,900 | 1,808 | 1,746 | 1,660 |

◆子どもの状況

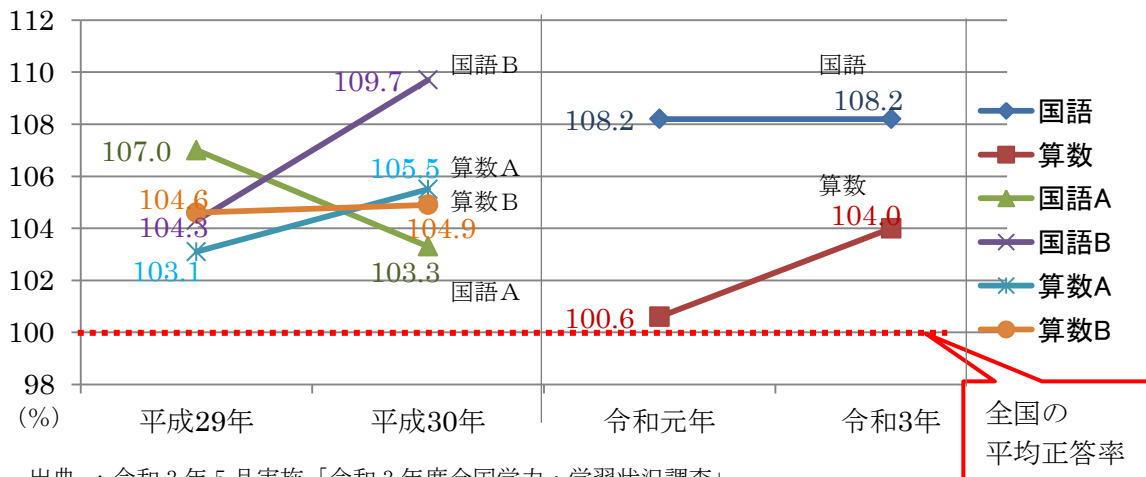
【「全国学力・学習状況調査」による平均正答率の推移】

全国の平均正答率を 100 として長門市の平均正答率を比較しています。

平成 30 年までは算数、数学、国語ともに A と B に分かれていましたが、令和元年に統合されました。

また、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止されています。

《小学 6 年生》



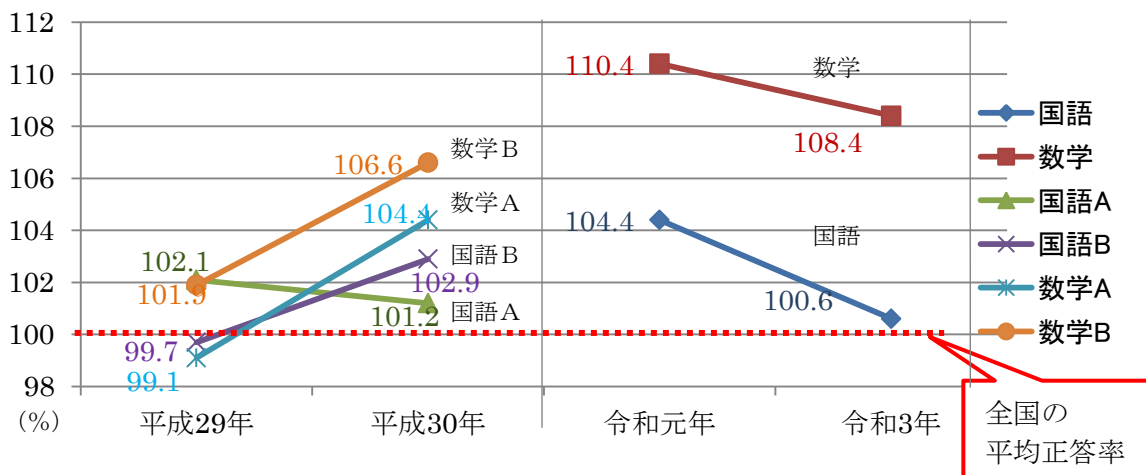
出典：令和 3 年 5 月実施「令和 3 年度全国学力・学習状況調査」

以下同じ

○過去 4 回全ての教科の平均正答率が全国平均を上回っています。

○令和 3 年の正答率は、国語が 8. 2 ポイント、算数が 4. 0 ポイント全国平均より高い結果となっています。

《中学 3 年生》



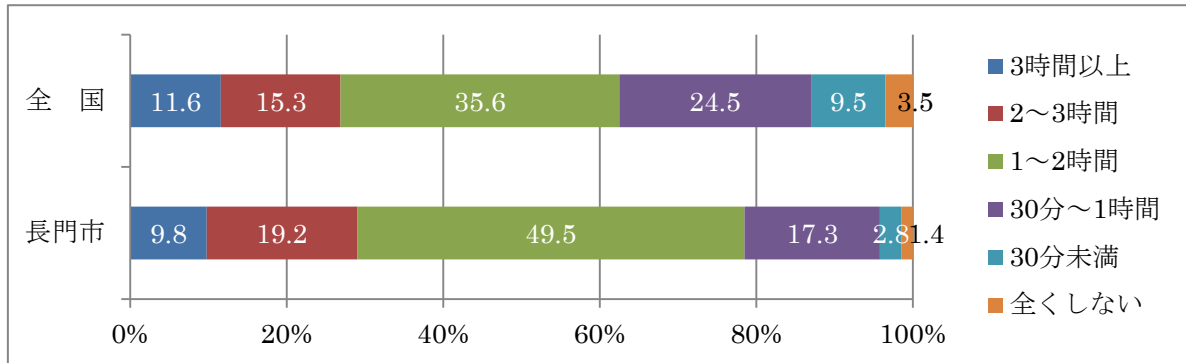
○平成 29 年に数学 A と国語 B が全国平均を僅かに下回りましたが、それ以外は全て全国平均以上の結果となっています。

○平成 30 年以降、数学は全国平均より大きく上回っています。

【平日の家庭での学習時間】

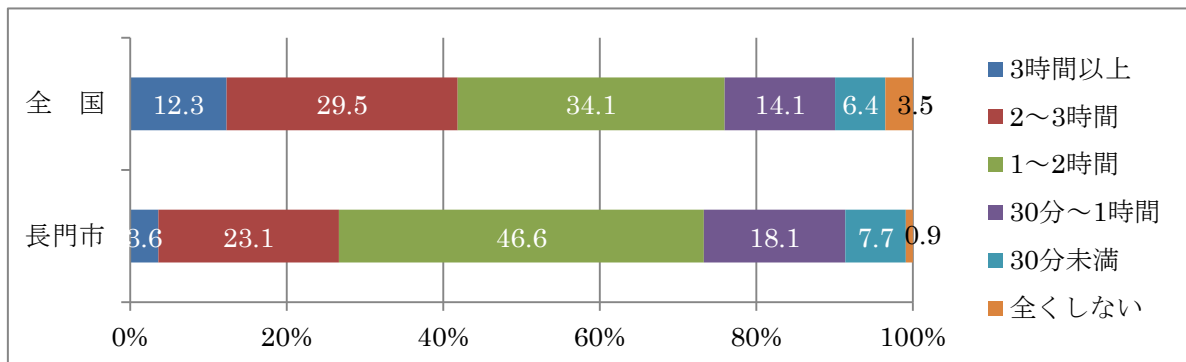
令和3年調査による、学校の授業以外の1日あたりの勉強時間です。なお、勉強時間には学習塾、家庭教師、インターネットを活用して学ぶ時間も含まれています。

《小学6年生》



○1時間以上の家庭学習をしている児童の割合は、全国と比べて高くなっています。

《中学3年生》

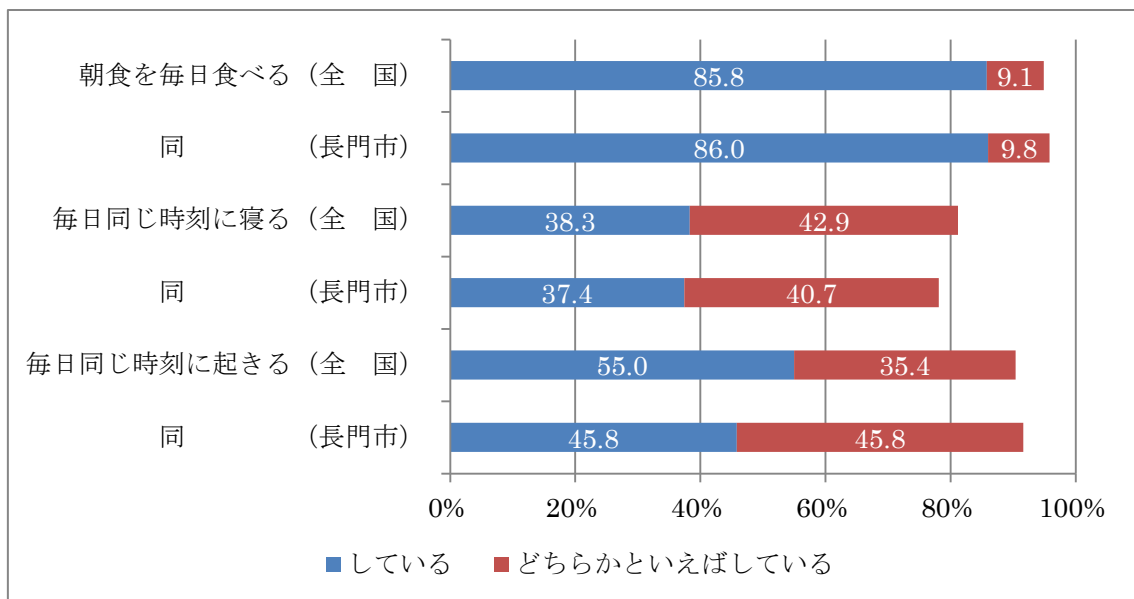


○1時間以上の家庭学習をしている生徒の割合は、全国と比べ僅かに下回っています。

○3時間以上勉強している割合で比較すると、全国は長門市の3倍以上となっています。

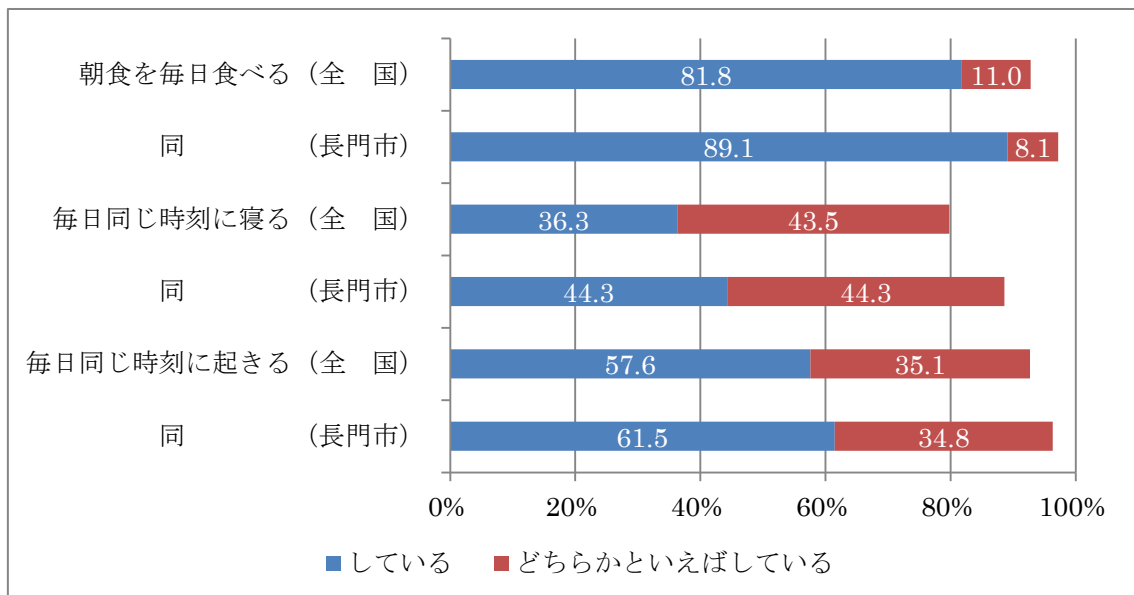
【家庭での生活習慣】

《小学6年生》



○全ての項目で全国平均と同じような結果となっていますが、「毎日同じ時刻に寝る」と回答した児童の割合は、全国平均より僅かに低い結果となっています。

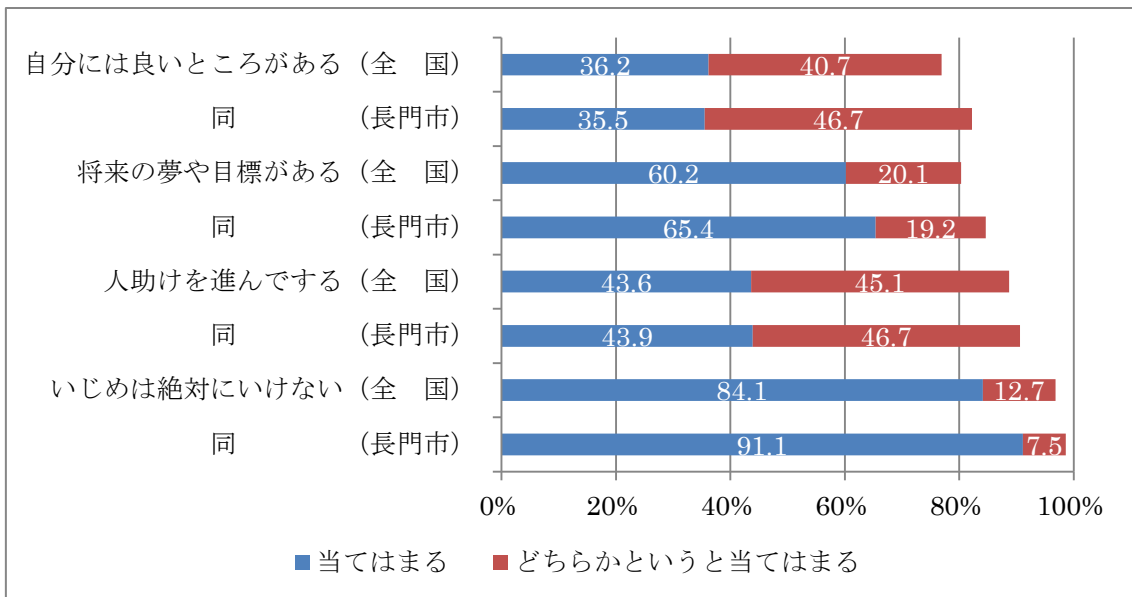
《中学3年生》



○全ての項目で全国平均を上回っています。

【意識と経験】

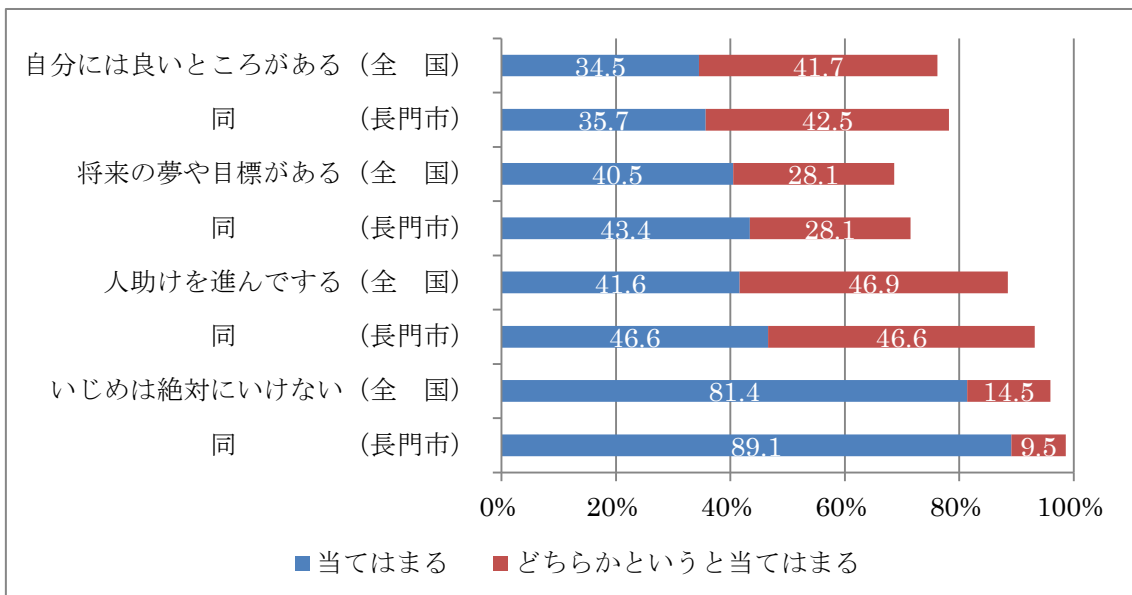
《小学6年生》



○全ての項目で全国平均を上回っています。

○「いじめは絶対にいけない」と考えている児童の割合は98.6%となっています。

《中学3年生》



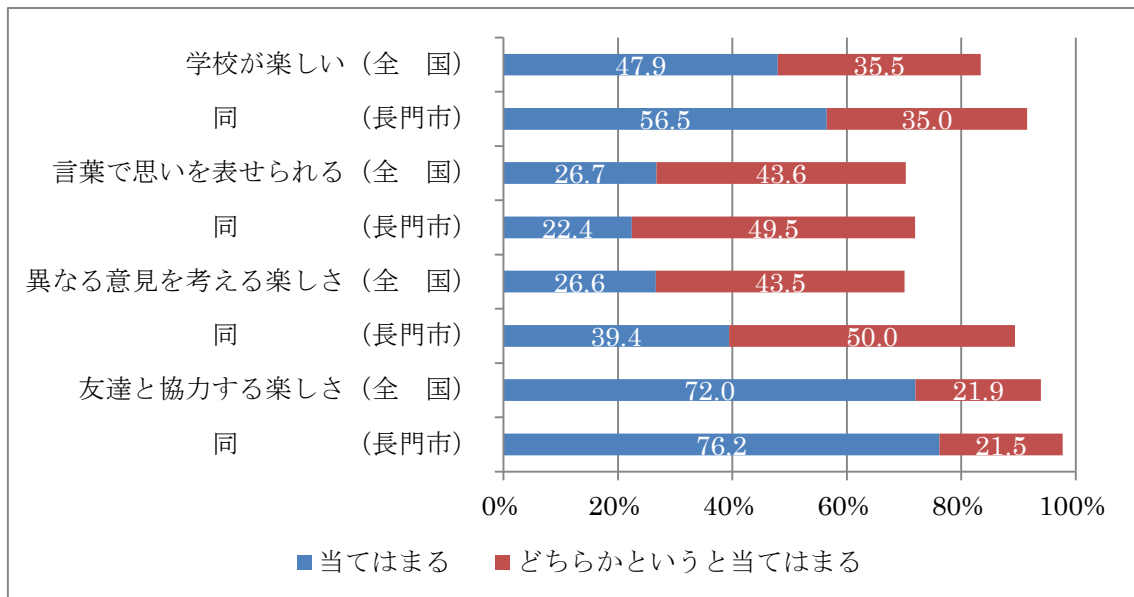
○全ての項目で全国平均を上回っています。

○「いじめは絶対にいけない」と考えている生徒の割合は98.6%となっています。

○「将来の夢や目標がある」と考えている生徒は、児童に比べ低い傾向があります。

【学校生活】

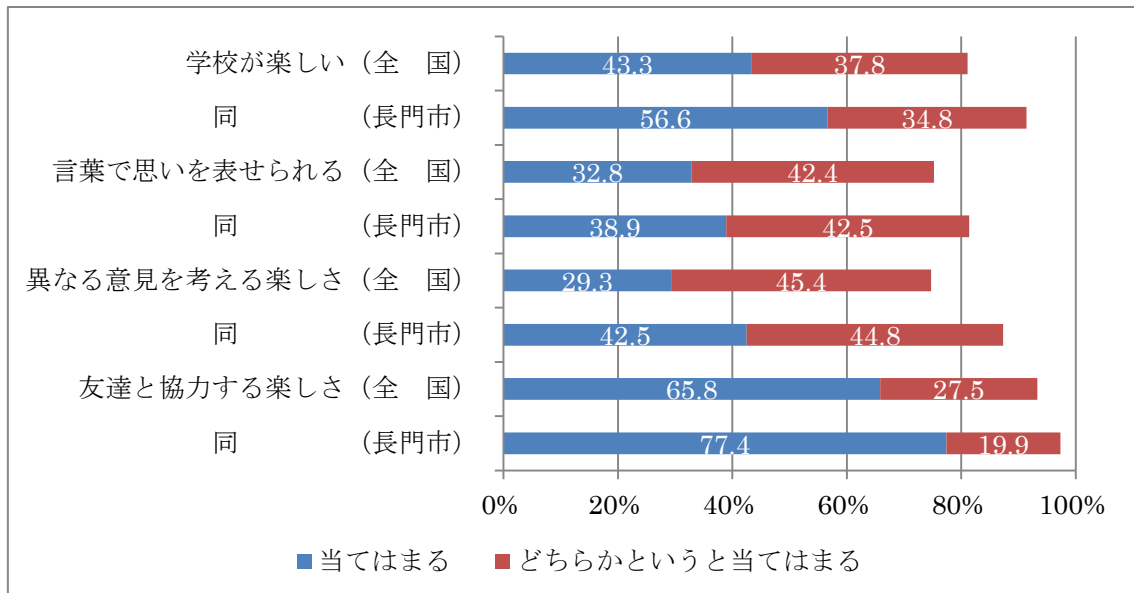
《小学6年生》



○全ての項目で全国平均を上回っています。

○特に「異なる意見を考える楽しさ」は全国平均より大きく上回っています。

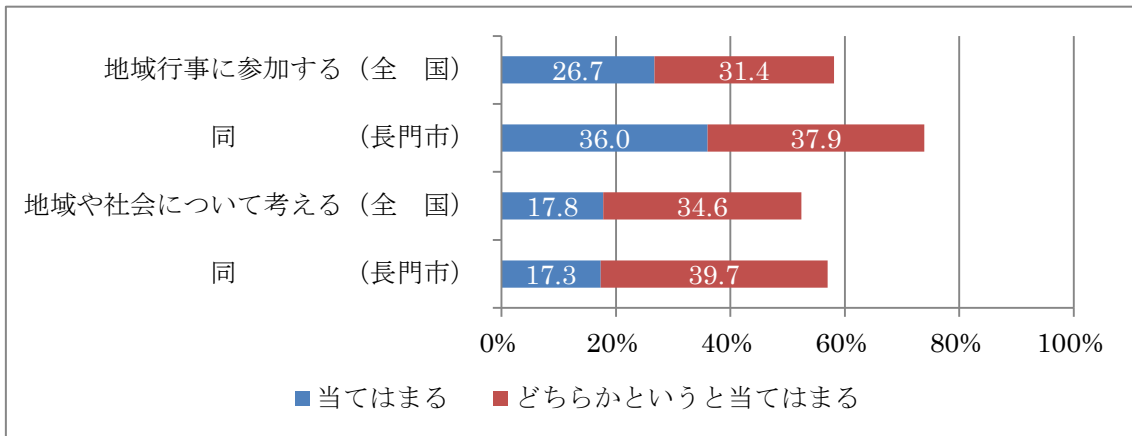
《中学3年生》



○全ての項目で全国平均を上回っています。

【地域での活動】

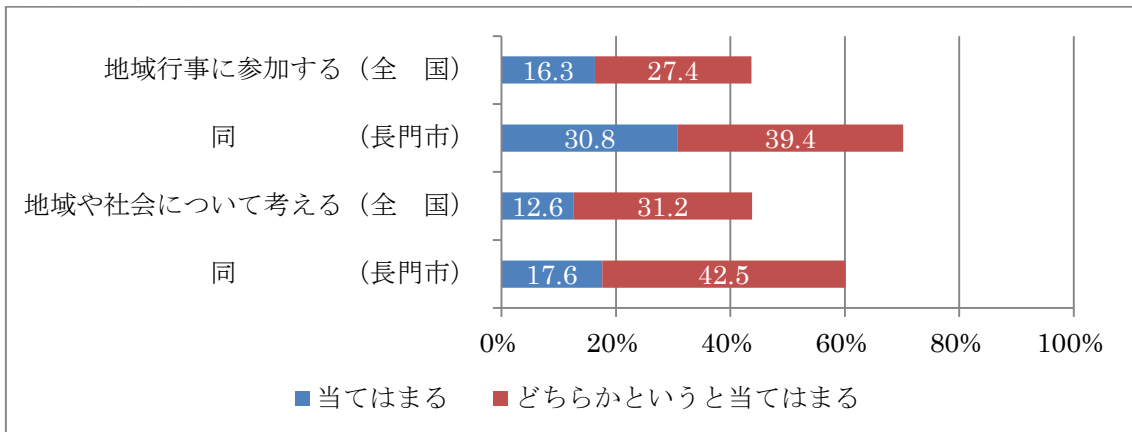
《小学6年生》



○全ての項目で全国平均を上回っています。

○特に「地域行事に参加する」児童の割合は全国平均を15.8%上回っています。

《中学3年生》



○「地域行事に参加する」生徒の割合は全国平均より26.5%高く、「地域や社会について考える」生徒の割合も全国平均より16.3%高い結果となっています。



子どもたちによる鯨唄の伝承

◆市民の意識の状況

第2次長門市総合計画後期基本計画（計画期間：令和4年度～8年度）の策定に向けて実施した住民アンケート調査の教育に関する集計結果によると、教育分野で今後どこに力を入れるべきかという設問に対しては、「いじめや不登校をなくすための学校・地域・家庭が一体となった教育環境の整備」が、各年代を通じて特に高くなっています。これに次いで、「高度情報化社会に対応した教育の充実」や「人や自然とふれあう体験的学習など環境教育の充実」、あるいは「ふるさとに愛着と誇りをもつ教育の充実」などの割合が高くなっています。

生涯学習・スポーツ分野で今後どこに力を入れるべきかという設問に対しては、「多くの市民が参加できるスポーツ・レクリエーションイベントの充実」と回答した割合が、全体では高くなっています。

また、学校教育の充実の満足度についての設問では、全体で「やや満足・満足」が26.4%、「どちらともいえない」が57.4%、「やや不満・不満」が12.0%となっています。年齢別では小中学生の保護者世代と考えられる30-59歳において、「やや不満・不満」の割合が15.9%と高くなっています。

生涯学習の充実の満足度についての設問では、60-69歳の区分で「やや不満・不満」と答えた割合が高くなっています。

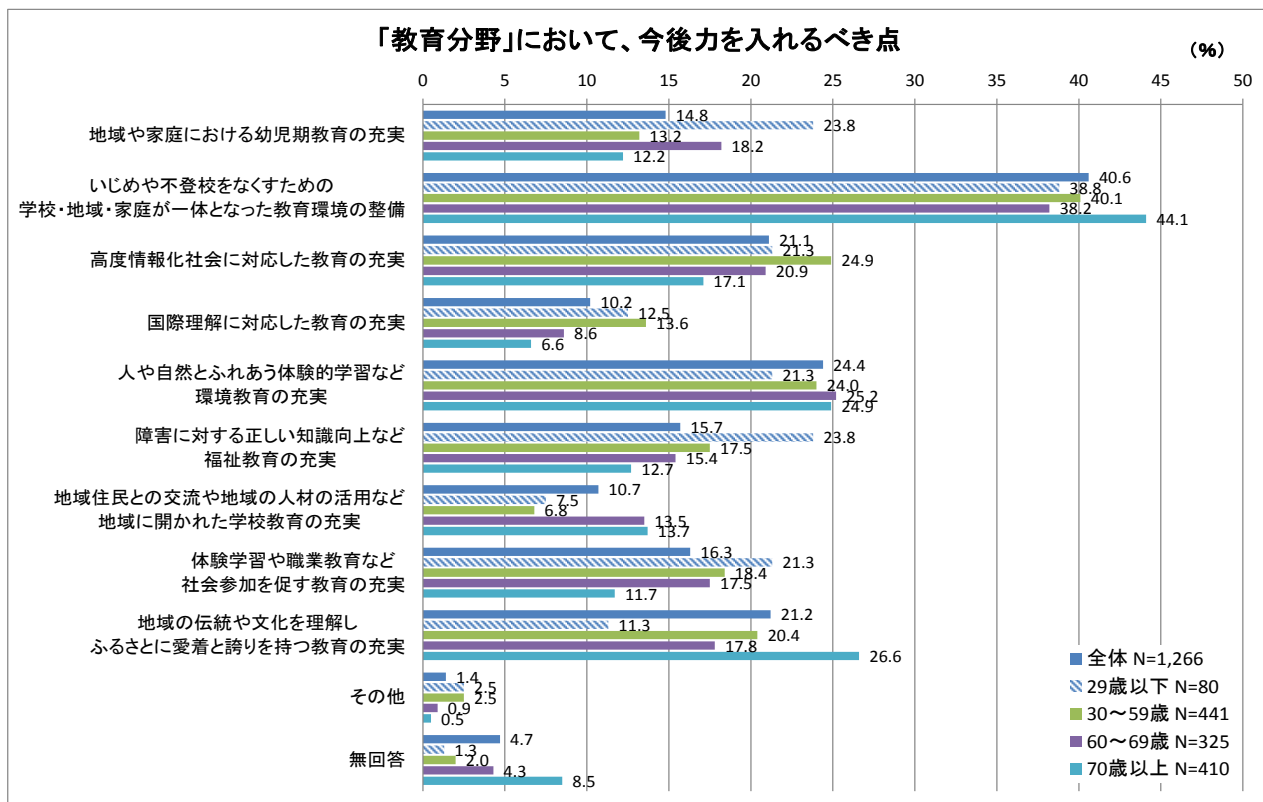
スポーツの振興の満足度についての設問では、29歳以下で「やや満足・満足」と回答した割合が高い一方で、「やや不満・不満」と回答した割合も高くなっています。

文化財の保存・活用の満足度についての設問でも、29歳以下で「やや満足・満足」と回答した割合が高くなっています。

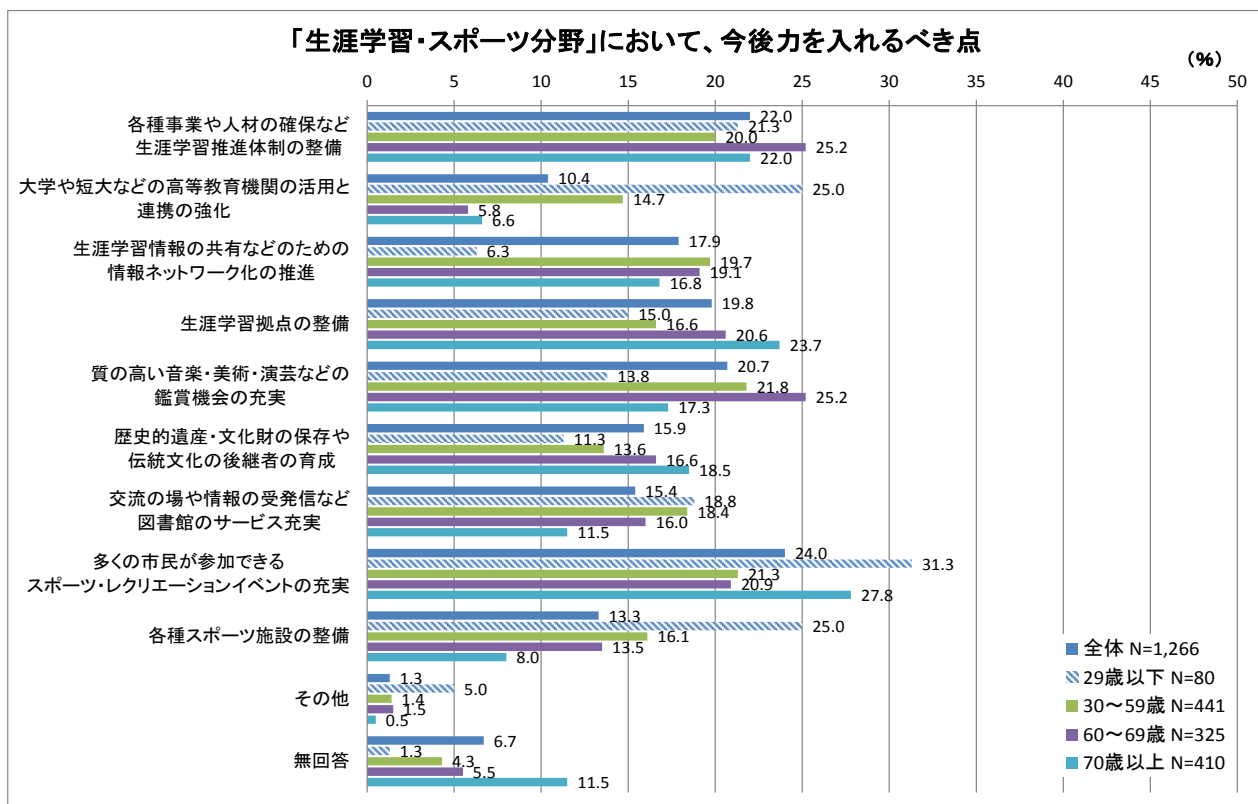
今回の計画において、市民の意向を反映した教育の推進を図り、各設問において市民の満足度が高まるよう、教育政策の充実に取り組む必要があります。

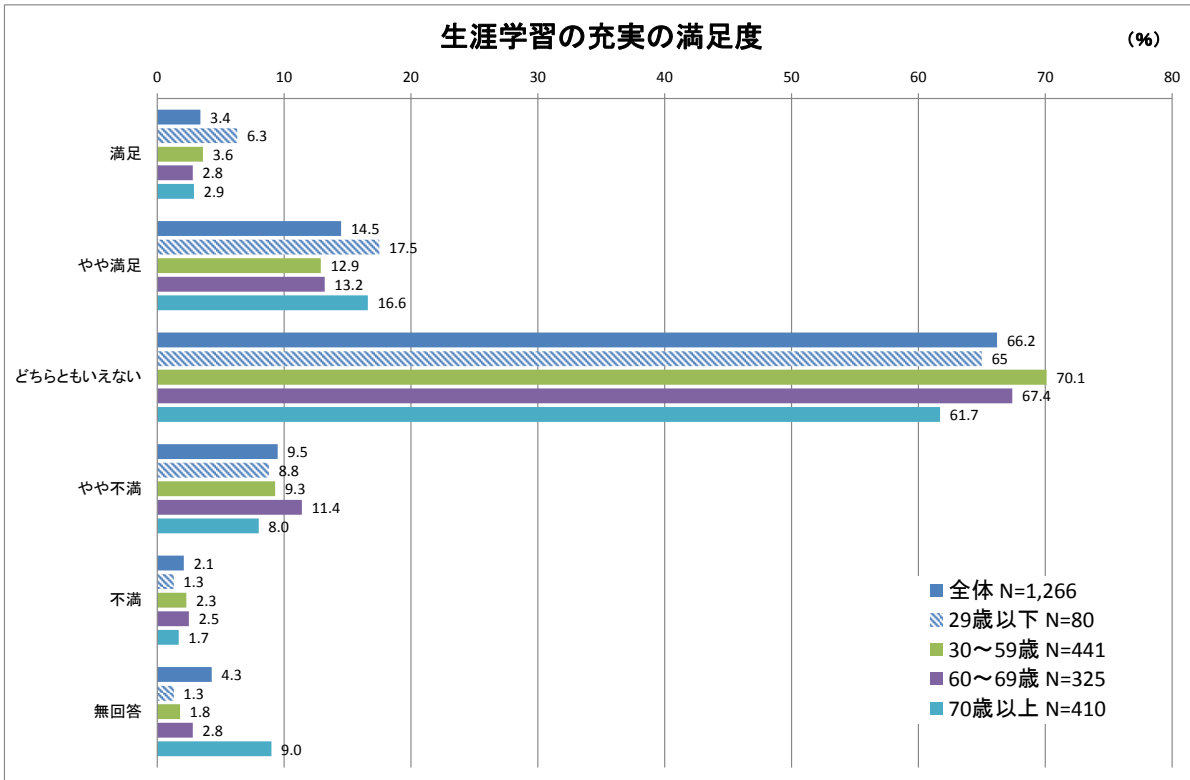
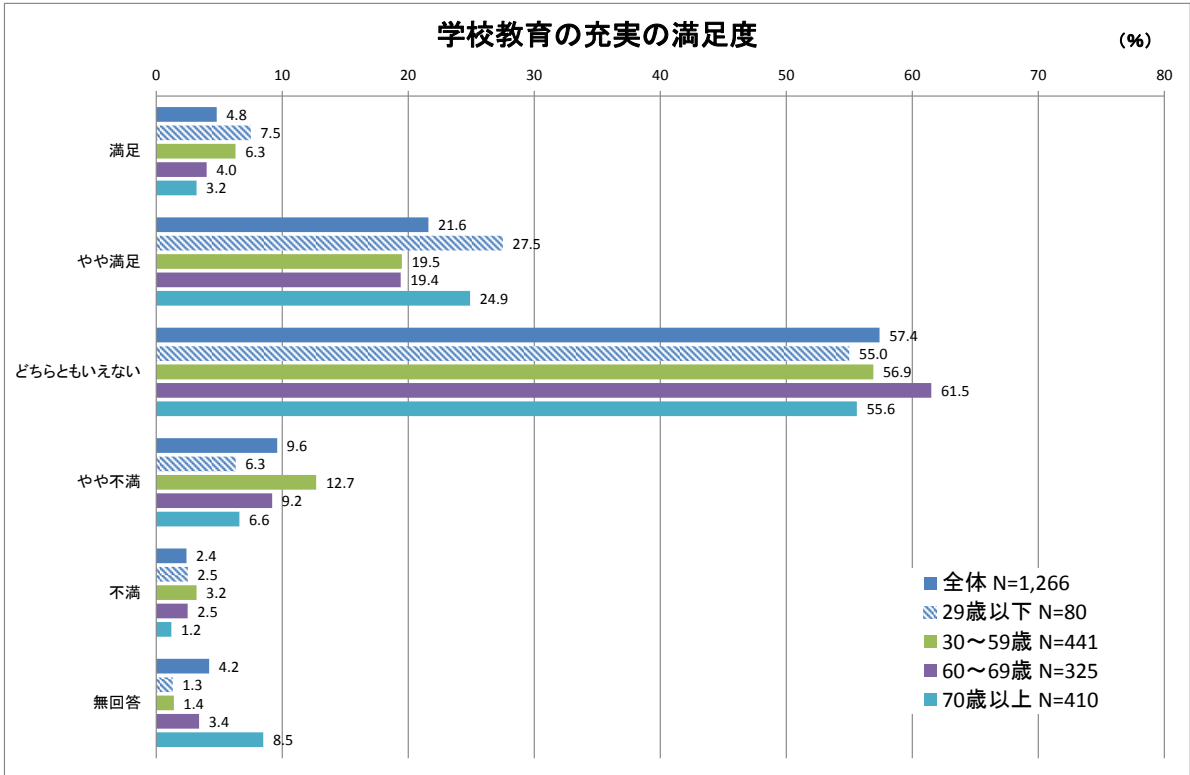


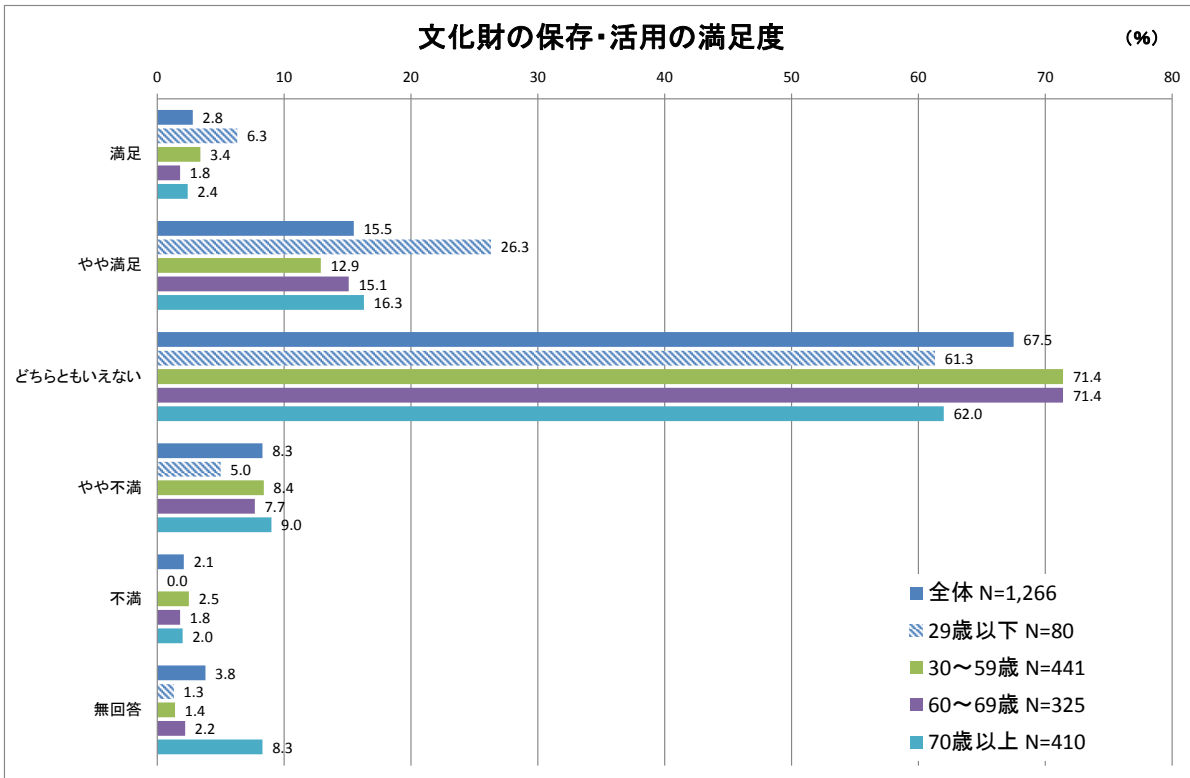
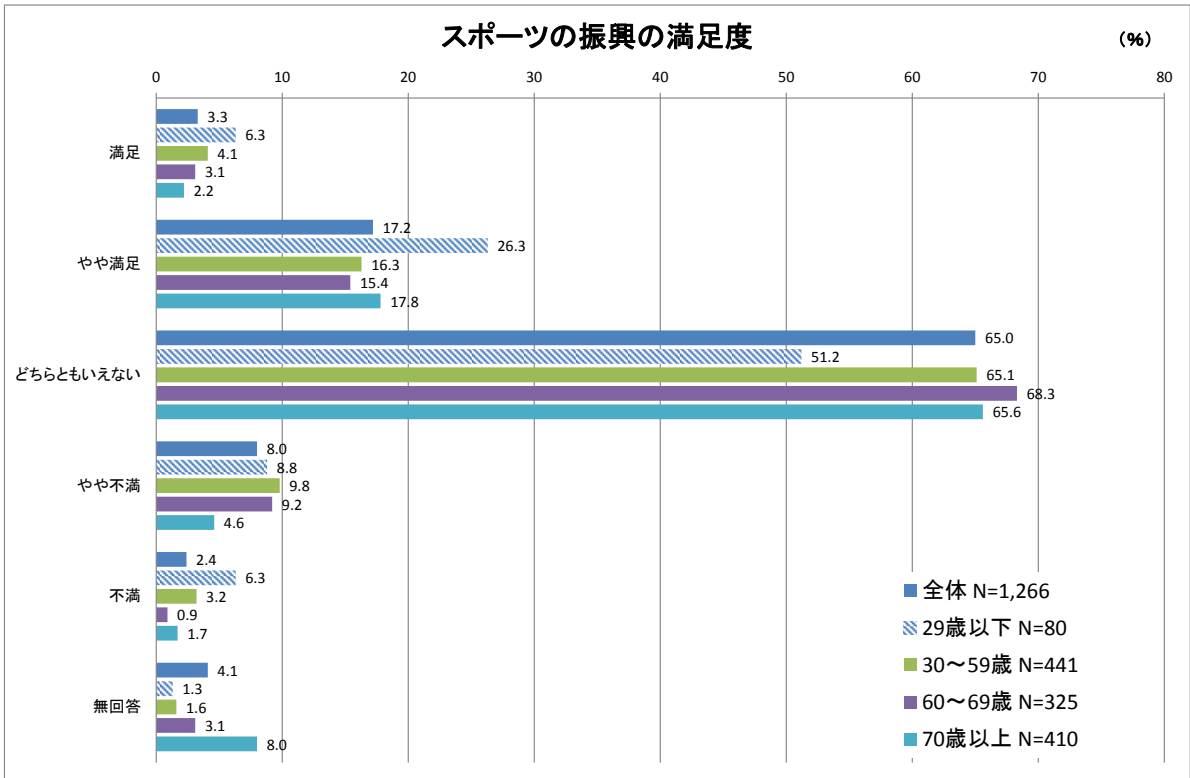
長門市民駅伝



出典：令和3年2月実施「第2次長門市総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート調査」
以下同じ







4 教育大綱（基本理念・基本目標・推進の力点）

（1）基本理念（重視する基本的な考え方）

生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ

社会の活力の源泉となるのは、知識や知恵といった知の力です。そこで、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で「知」をはぐくむ教育の振興に努め、社会全体で教育に取り組まなければなりません。

このことは、コミュニティの再構築を通じて、子どもたちの「生きる力」を高めることにもなります。さらに、小・中学校において、生涯にわたって学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てるとともに、ふるさとの歴史や先人の業績を学び、伝統や文化を尊重する態度を養い、金子みすゞさんの感性とまなざしを基調とした「心の教育^{*}」を進めることにより、郷土を愛し、誇りに思う心をはぐくむことができると考えています。

また、社会においては、学校での教育段階はもとより、生涯を通じて自らを磨いていくことが重要となります。一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく力を身につけなければなりません。そこで、個人や社会の多様性を尊重し、ともに支え合い、高め合うことのできる生涯学習社会の実現を目指します。

（2）基本目標（今後5年間で目指すべき教育の姿）

基本目標1：子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します

老朽化した学校施設の計画的な整備を進めるとともに、いじめ等への対応体制を整えることにより、次代を担う子どもたちが、安全で安心して学べる環境を確保します。また、学校教育に関する研究成果を踏まえ、学校教育のICT化の推進など、質の高い教育環境を整備します。

基本目標2：子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

義務教育修了までに、一人ひとりの学ぶ意欲や学力を向上させるとともに、豊かな心と健やかな体を育成し、子どもたちが社会で生き抜く力を育てます。

基本目標3：社会全体で、生涯学習の理念に基づき取組を推進します

一人ひとりが個人として自立し、自らを磨きながら充実した人生を実現できるよう、誰もが生涯を通じて学べる環境づくりに加え、その成果を生かして社会貢献や新たな挑戦ができる仕組みづくりを推進します。

(3) 推進の力点

基本理念や基本目標の実現に向けて、特に力を入れる点として、3つの力点を掲げ、本市の教育施策を推進します。

力点1：地域で見守り、育てる環境

ふるさと長門の次世代を担う人材を育てるため、地域総がかりで子どもたちを見守り、育てる環境を整えます。

力点2：先人から学び、郷土・長門を誇れる人

金子みすゞ、香月泰男、村田清風などの先人の知恵を受け継ぎ、豊かな自然と歴史・文化を有する郷土に誇りをもって、生涯学び続ける人づくりを進めます。

力点3：グローバルな視点で学ぶ子ども

英語教育やICTを活用した学びにより、地球規模の広い視点で考え、地域社会のために積極的に行動する志をもった若者を育てます。

(4) 重点施策

市では、計画の基本理念の実現に向けて、様々な施策を展開していますが、特に、重点施策として、次の2点に取り組むこととしています。

○地域とともにある小中一貫教育

市内全ての小・中学校において指定された「コミュニティ・スクール」を基礎とした「長門みすゞ学園」を中学校区ごとに設置し、地域と連携した小中一貫教育に取り組んでいます。

「コミュニティ・スクール」の取組においては、学校・地域住民・保護者の協働により、郷土や地域に関する教育など地域の力を生かした教育活動が行われ、子どもたちの豊かな学びにつながっています。

また、公民館を核とした「地域協育ネット」の活動を充実させ、伝統文化や地域活動への参加などを通じて、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っています。

なお、こうした取組は、世代や立場などが異なる様々な人が主体的に関わることにより、地域コミュニティの再生にもつながることから、今計画においても、引き続き、コミュニティ・スクールと地域協育ネットを両輪とした地域総がかりの教育を推進します。

○ICTを活用した教育の推進

超スマート社会（Society5.0）^{*}の実現に向けた技術革新が進む中、人々の働き方やライフスタイルは大きく変化し、これまでの価値観や経験が通用しない時代になってきています。こうした変化の激しい社会を生き抜くために、ますますICT活用能力の重要性が増してきており、この育成が急務となっています。

このため、本市においては、今後5年間を通して、学校におけるICT環境の整備や、子どもたちが効果的にICTを活用するための教育の充実に、重点的に取り組みます。

併せて、校務の情報化にも取り組むことにより、教員の指導時間の確保を図り、指導力の向上や授業内容の充実につなげます。



長門市教育大綱

基本理念

生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ

基本目標1

子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します

- ・安全・安心な教育を支える環境の整備
- ・質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実
- ・地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備

基本目標2

子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

- ・「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実
- ・子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成
- ・特別なニーズに対応した教育の推進

基本目標3

社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します

- ・いつでもどこでも学べる機会の充実
- ・家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進
- ・次世代への地域文化の継承

推進の力点

地域で見守り、育てる環境

先人から学び、郷土・長門を誇れる人

グローバルな視点で学ぶ子ども

重点施策 地域とともにある小中一貫教育 長門みすゞ学園

重点施策 ICTを活用した教育の推進



◎実践的な取組

◆コミュニティ・スクール ◆地域協育ネット

ICT環境の整備

ICT機器や通信環境の整備充実

デジタル教材の充実

校務の情報化

ICT活用能力の育成

情報教育のさらなる充実

教員のICT活用指導力の向上

ICT支援員等の支援体制の充実

5 施策内容

《基本目標1》 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します

《施策①》 安全・安心な教育を支える環境の整備

- 施策内容
- (1) 教育環境の整備
 - (2) 子どもたちの通学支援
 - (3) いじめの根絶
 - (4) 不登校の解消
 - (5) 保護者の経済的負担の軽減

《施策②》 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実

- 施策内容
- (1) ICT教育環境の整備
 - (2) 教職員の資質向上
 - (3) 教職員の指導体制の充実

《施策③》 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備

- 施策内容
- (1) コミュニティ・スクールの充実
 - (2) 地域協育ネットの推進

《基本目標2》 子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

《施策①》 「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実

- 施策内容
- (1) ICT活用能力の育成
 - (2) 学力の向上
 - (3) 幼保・小中一貫教育の推進

《施策②》 子どもの発達の段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成

- 施策内容
- (1) 豊かな心の育成
 - (2) キャリア教育の推進
 - (3) 健やかな体の育成

《施策③》 特別なニーズに対応した教育の推進

- 施策内容
- (1) 教育支援の充実
 - (2) 外国籍の児童生徒への支援

《基本目標3》 社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します

《施策①》 いつでもどこでも学べる機会の充実

- 施策内容
- (1) 公民館機能の充実
 - (2) 生きがい・体験学習の機会の提供
 - (3) スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進
 - (4) 図書館の充実

《施策②》 家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進

- 施策内容
- (1) 家庭教育*の推進
 - (2) 子ども居場所づくり
 - (3) 地域協育ネットの推進（再掲）

《施策③》 次世代への地域文化の継承

- 施策内容
- (1) 地域の伝統文化の保存・継承
 - (2) 文化施設の利用促進
 - (3) 文化・芸術活動への参加促進

《基本目標 1》 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します

《施策①》 安全・安心な教育を支える環境の整備

■これまでの取組と現状

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、豊かな人間性をはぐくむ上で重要な役割を果たします。

また、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、その安全性の確保がとても重要です。

このため、学校施設の健全な状態を維持しながら長く利用する長寿命化と、ライフサイクルコストの削減、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に、令和元年度に「長門市学校施設長寿命化計画」を策定し、老朽化した施設の計画的な修繕・更新に取り組むこととしています。

さらに、全ての児童生徒が安心して楽しく充実した学校生活を送ることができるように、いじめや不登校、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた取組や教育支援活動を進めています。

■今後の課題

学校施設の老朽化に対応するため、日常的な安全点検をこれまで以上に強化することはもとより、「長門市学校施設長寿命化計画」に沿った長寿命化改修を進めていくこととしていますが、改修には多額の費用を要するため、国の交付金等を活用しながら財源を確保し、計画的に整備を進めていく必要があります。

また、SNS等を介した友達同士のトラブルや不登校児童生徒数が増加傾向にあり、学校だけでは解決が困難な問題も出現しています。

■取組の方向性

学校施設については、「長門市学校施設長寿命化計画」に沿って、引き続き計画的に整備していきます。

また、子どもたちの通学時の安全確保や安心して学校生活を送ることのできる教育環境の整備に努めます。

さらに、教育相談体制の充実とともに、少年安全サポーターやSSW等による支援の充実、学校と教育支援センターなどの関係機関との連携・協働により専門的知見を踏まえた支援に取り組んでいきます。

■目標指標（KPI※）

| 指標 | | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|---------------|-------|---------------|---------------|
| 学校施設大規模改修件数 | 小・中学校 | 6件 (R2) | 10件 (R8) |
| いじめ問題の解消事案の割合 | 小・中学校 | 91% (R2) | 95% (R8) |
| 不登校児童生徒の割合 | 小・中学校 | 1.6% (R2) | 1% (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|--|--|
| (1) 教育環境の整備 ■ 子どもたちが安心して学べるよう、教育環境を整えます。 | ○学校施設の整備・改修【教育総務課】 |
| (2) 子どもたちの通学支援 ■ 子どもたちの通学時の安全確保に努めます。 ■ 遠距離通学児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。 | ○スクールバスの運行【教育総務課】 ○通学路の安全点検の実施【学校教育課】 ○通学に係る費用の補助【教育総務課】 |
| (3) いじめの根絶 ■ 子どもたちが安心して学校生活を送られるよう、いじめのない学校を目指します。 | ○いじめ問題等対策の充実【学校教育課】 |
| (4) 不登校の解消 ■ 不登校児童生徒・保護者・教職員への教育支援活動を行います。 | ○不登校の未然防止に向けた専門家派遣の充実【学校教育課】 ○教育支援センターの充実【学校教育課】 |
| (5) 保護者の経済的負担の軽減 ■ 保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図ります。 | ○要・準要保護児童生徒就学援助の実施【学校教育課】 |

《基本目標 1》 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します

《施策②》 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実

■これまでの取組と現状

本市では、確かな学力の向上、みずぐ教育[※]の充実等、様々な教育課題の解決に向けた研修会等を実施することにより、教職員の指導体制の充実を目指して取り組んでいます。

学校教育の情報化にあたっては、①情報教育の体系的な推進、②教科指導における情報活用能力の育成、③校務の情報化の推進、の3つの側面から環境を整備し、教育の質の向上に努めてきました。

また、令和2年度までに、国の進めるGIGAスクール構想に沿って、児童生徒に1人1台の端末整備や学校における高速大容量の通信環境の整備を行うなど、ハード面において、学校教育の情報化が一気に進みました。

■今後の課題

各中学校区において地域住民の高齢化や固定化、児童生徒数の減少が進む中、学校・家庭・地域の連携・協働の更なる充実と、同一校種間・異校種間での研修会等を通じた連携・協働に継続して取り組むことが、これまで以上に求められています。

また、GIGAスクール構想により、児童生徒に1人1台の端末が整備されたことから、今後は、これらの環境を活用し、授業をはじめとする教育活動の中で、誰一人取り残すことのない確かな学びを構築していくための体制の充実を図り、効果的に取組を進めていく必要があります。

■取組の方向性

各中学校区において小・中学校で地域連携カリキュラムづくりを行うことや、小中一貫教育への取組を生かした「地域とともにある学校づくり」の更なる推進を目指します。

また、学校において1人1台端末の活用が円滑に進むよう、通信環境の改善、向上に努めるとともに、教職員の研修体制の整備やICT支援員の派遣、校務の情報化等による教職員の負担軽減などに取り組み、学校におけるICT活用促進に向けた体制の充実を図ります。

■目標指標（KPI）

| 指標 | | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|---|-------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査で、「授業でコンピュータなどのICTをほぼ毎日使用した」と回答した児童生徒の割合 | 小学校 | 15% (R3) | 80% (R8) |
| | 中学校 | 11% (R3) | 80% (R8) |
| 全国学力・学習状況調査で、「学校で課題を設定し、実践的な研修をしている」と回答した学校の割合 | 小・中学校 | 80% (R3) | 85% (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|---|---|
| (1) ICT 教育環境の整備 ■ 児童生徒の ICT 活用能力の向上に向けて、学校における ICT 教育環境の整備や、タブレット端末の持ち帰り学習に取り組みます。 | ○ 学校教育情報化にかかる環境整備【教育総務課】 |
| (2) 教職員の資質向上 ■ 確かな学力の向上がより一層促進されるよう、研究会等の各種研修会の実施により、指導者の資質向上を図ります。 | ○ 学校教育研究会の充実【学校教育課】 ○ 研究指定校補助の充実【学校教育課】 |
| (3) 教職員の指導体制の充実 ■ 様々な人材の活用により、質の高い教育や授業づくり、あるいは校務の質の向上と効率化を目指します。 | ○ 学校図書館支援員配置の充実【学校教育課】 ○ 教員業務アシスタント配置の推進【学校教育課】 ○ 校務の情報化等による校務負担軽減【教育総務課・学校教育課】 |



タブレット端末を使用した授業

《基本目標 1》 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します

《施策③》 地域絵がかりで子どもたちを育てる環境の整備

■これまでの取組と現状

本市では、学校・家庭・地域の連携を推進するため、公民館を核とした市民参画による教育支援ネットワークシステム「地域協育ネット」を確立し、コミュニティ・スクールと一体となった活動に取り組んでいます。

■今後の課題

地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの運営が行えるよう、支援充実のための人員配置を継続するなど、地域連携教育の推進に向けた更なる取組が必要です。

また、公民館長は、令和 2 年度から地域と学校との連携を更に進めるために設置された長門市地域学校協働活動推進員を兼ねており、公民館長が地域と学校との関係を上手くコーディネートしていくことが求められています。

■取組の方向性

本市の子どもたちが、将来ふるさと「ながと」の担い手となるように、様々な人的・物的な支援体制を充実させていくとともに、学校地域連携カリキュラムと児童生徒の主体的な活動等の充実を目指します。

また、公民館長が地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たしながら、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を推進していきます。

■目標指標（KPI）

| 指標 | | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|---|-------|-----------------|------------------|
| 全国学力・学習状況調査で、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した学校（注 1）の割合 | 小・中学校 | 58.6% (R3) | 63% (R8) |
| 地域協育ネット支援者数 | | 5,895 人 (R2) | 10,000 人 (R8) |

注 1 小・中学校の平均

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|---|---|
| (1) コミュニティ・スクールの充実 ■ 学校運営協議会の活動の充実に努めます。 | ○ 学校運営協議会委員の資質向上【 学校教育課 】 ○ コミュニティ・スクールの活動内容の情報発信強化【 学校教育課 】 |
| (3) 地域協育ネットの推進 ■ 公民館を核とした教育支援ネットワークシステムの推進を図り、地域における子どもの学びを充実させます。 | ○ 地域協育ネットにおける体験活動の充実【 生涯学習・文化財課 】 |



タケノコ掘り体験

《基本目標 2》 子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

《施策①》 「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実

■これまでの取組と現状

「確かな学力」の育成にあたっては、全国学力・学習状況調査や県の独自調査に基づき、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証することなどを通して、研修・授業実践・検証のPDCAサイクル^{*}の構築を目指しています。

また、小・中学校で新学習指導要領が全面実施となり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた全教科での授業改善や、ICT活用能力の育成を目指して、教育課程の見直しをすすめるカリキュラム・マネジメント^{*}の推進に取り組んでいます。

■今後の課題

「確かな学力」の育成に向けて、各学校における組織的な取組や効果のあった実践を共有することや、方針及び計画の進行管理を充実させていくことが必要です。

また、みすゞ学園ごとに行っている「確かな学力」の育成に向けた各種研修会を継続し、よりよい児童生徒の学びにつながるような校種間での学びの系統性を見据えた授業改善を図っていく必要があります。

■取組の方向性

学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指し、学力向上推進リーダーとの連携を図りながら、ICT機器の活用や英語への興味関心を高めるような各学校の取組を充実させていきます。

また、各学校やみすゞ学園単位でのカリキュラム・マネジメントを行い、校種間のなめらかな接続に向けた取組を情報共有する場やよりよい取組を目指して協議する場となる研修会等を継続して開催し、充実した取組となるよう努めます。

■目標指標（KPI）

| 指標 | | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|------------------------------------|-------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回っている教科・分野の割合 | 小・中学校 | 100% (R3) | 100% (R8) |
| 小中一貫教育に向けたカリキュラムを毎年見直しているみすゞ学園の割合 | 小・中学校 | 100% (R2) | 100% (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|--|---|
| (1) ICT 活用能力の育成 ■ プログラミング教育や ICT 活用能力の育成に取り組みます。 | ○ 小学校におけるプログラミング教育の推進【 学校教育課 】 |
| (2) 学力の向上 ■ 学力・学習状況調査等の結果分析・検証から効果的な取組の実施まで、組織的・継続的に推進します。 ■ 英語に対する興味関心を高め、更なる児童生徒の語学力を高めるような取組を推進します。 | ○ 「確かな学力」育成に向けた研修会の充実【 学校教育課 】 ○ 外国語指導助手派遣の充実【 学校教育課 】 |
| (3) 幼保・小中一貫教育の推進 ■ 小・中学校9年間と、幼保と小学校のなめらかな接続を意識したカリキュラムの充実に取り組みます。 | ○ みずゞ学園単位で実効性を高めたカリキュラムの作成及び見直し・改善【 学校教育課 】 |



A L Tによる授業支援

《基本目標2》 子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

《施策②》 子どもの発達の段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成

■これまでの取組と現状

金子みずぶさんのまなざしと感性を大切に「心の教育」に取り組むとともに、人権教育を推進しています。

また、食事や睡眠、病気の予防などの健康教育の充実に向けた研修を開催しています。

人は「働くこと」を通して人や社会と関わり、その生涯の中で自らの役割の価値を見いだしていく積み重ねが「キャリア」となります。そこで、一人ひとりの社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア教育」の充実に向けて、しごとセンターとも連携しながら取り組んでいます。

■今後の課題

人権尊重への取組については、これまでの施策等の効果を検証し、見直しを行うとともに、継続して地域社会の実情等を考慮していくことが求められます。

また、児童生徒の豊かな心や健やかな体の育成には、各種調査により明らかになったデータ等から子どもの現状を捉え、適切な教育や支援を行うための体制づくりが必要となります。

さらに、子どもたちの望ましいキャリア形成のためには、様々な人との関わりや意見交換などの場の構築が有効な方法です。

■取組の方向性

「市民一人ひとりの人権が尊重されたまち」の実現に向けて、学校・家庭・地域・関係機関と連携しながら「山口県人権推進指針」を踏まえ、人権教育・啓発活動に取り組むとともに、みずぶ教育を充実させることにより、「他人を思いやる心」や「多様性に対する寛容さ」などをはぐくみます。

また、学校給食の充実を図るとともに、体や健康に関する調査等の結果を活用しながら、研修会等を通じて児童生徒の健やかな体の育成を目指します。

さらに、職業に関する学習や体験、各種催し物等による、異年齢交流や地域の大人との関わり等を通して、望ましいキャリア形成につながる取組の推進に努めます。

■目標指標（KPI）

| 指標 | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|--|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査で、「困っている人を進んで助ける」と回答した児童生徒の割合 | 92% (R3) | 94% (R8) |
| 地域の企業や高等学校が長門サイエンスフェスティバルで開いているブース数 | 24 (R1) | 25 (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|--|---|
| <p>(1)豊かな心の育成 ■人権尊重の精神や、みずぐ教育ではぐくまれた「思いやりの心」を、具体的な生活に生かすことのできる児童生徒の育成に努めます。</p> | <p>○人権教育の推進【学校教育課】 ○みずぐ教育の推進【学校教育課】</p> |
| <p>(2)キャリア教育の推進 ■異なる年齢の人との様々な交流を通して、児童生徒の望ましいキャリア形成につながる取組を推進します。</p> | <p>○地域人材・企業を活用した小・中・高をつなぐキャリア教育の推進【学校教育課】 ○民間企業との連携による自己実現やキャリア形成を目指した次世代教育【学校教育課】</p> |
| <p>(3)健やかな体の育成 ■栄養バランスの取れた学校給食の提供により、子どもたちの健やかな体をはぐくむとともに、食を通じて様々な知識を深めることができるよう、食育の推進に取り組めます。</p> | <p>○学校給食の充実【教育総務課】 ○食育の推進【教育総務課】【学校教育課】</p> |



中学生の職場体験

《基本目標 2》 子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

《施策③》 特別なニーズに対応した教育の推進

■これまでの取組と現状

本市では、特別な支援を要する幼児・児童生徒の自立と社会参加を目指して、地域コーディネーターが有する高い専門性を活用し、各園・各校への支援の充実に取り組んでいます。

また、発達障害などがある児童生徒が、円滑な学習活動や学校生活を送ることができるよう、必要に応じて補助教員を配置しています。

■今後の課題

障害のある幼児・児童生徒が、将来の夢や希望、思いや願いを実現できるよう、個性や可能性を最大限に伸ばして、主体的かつ積極的に地域や社会に参画していくためには、特別支援教育の質を更に向上させる必要があります。

また、障害のある人とない人、文化や言語の異なる人等が共に学ぶことのできる共生社会の実現に向けて取り組むことが必要です。

■取組の方向性

特別支援教育補助教員や地域コーディネーターの配置を継続・充実させ、実態を踏まえたきめ細かな支援に取り組めます。

また、就学前教育・保育を担う園担当者や市の保健師との連携の重要性を認識し、引き続き情報共有に努めます。

さらに、令和元年度から実施している外国籍の児童生徒への支援については、関係機関と連携し、個々の必要性に応じた授業支援や日本語指導に継続して取り組めます。

■目標指標（K P I）

| 指標 | | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|--|-------|---------------|---------------|
| 市教育支援委員会で審議し、その判断をもとにした就学指導を受けている児童生徒の割合 | 小・中学校 | 98% (R2) | 100% (R8) |
| 全国学力・学習調査で、「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合 | 小・中学校 | 91.5% (R3) | 94% (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|---|---|
| <p>(1)教育支援の充実</p> <p>■一人ひとりの教育的ニーズを把握し、幼児・児童生徒のもてる力を高め、支援体制の充実に努めます。</p> | <p>○特別支援教育の支援・指導体制の充実【学校教育課】</p> <p>○特別支援教育補助教員の配置の充実【学校教育課】</p> <p>○教育支援委員会の実施【学校教育課】</p> |
| <p>(2)外国籍の児童生徒への支援</p> <p>■安心して学校生活を送られるように教育環境の充実を目指し、通訳等の支援活動を行います。</p> | <p>○多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策の充実【学校教育課】</p> |

《基本目標 3》 社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します

《施策①》 いつでもどこでも学べる機会の充実

■これまでの取組と現状

急激な社会変化の中で、市民のライフスタイルは多様化し、生涯学習における市民ニーズも幅広く、また高度なものとなっています。誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができるよう「長門市生涯学習推進計画」に基づき、公民館 8 館、公民館類似施設 1 館、分館 1 館の計 10 館が地域の生涯学習の拠点施設として、講座や教室のほか、スポーツ・レクリエーションを含む学習の機会を提供しています。

また、図書館においても、図書等の収集・情報の提供に加え、市民に読書の輪が広がるように、読書に親しむ環境づくりのための様々な図書館活動に取り組んできましたが、来館者は減少傾向にあります。

■今後の課題

生涯学習活動を行う世代層において、高齢者の比率が高く、若者の参加が少ない傾向にあります。生涯学習に関するアンケート調査では、30 代から 60 代までの人は「仕事が忙しい」が上位意見としてあげられ、40、50 代では「きっかけが無い」と答えた人も多くなっています。より多くの方の参加が得られるよう、開催日時、内容の検討を行うなど、参加しやすい環境づくりが求められています。

公民館は生涯学習の拠点施設としての役割を担いながら、市民協働の視点から、地域づくり・まちづくりの活動拠点としての役割も求められています。

図書館についても、生涯を通じて学ぶ場として、重要な役割を担っています。利用者が減少傾向にあることから、図書館資料の充実や図書館でのイベントの企画実施、ボランティアとの連携強化を図るなど、利用者ニーズに応じたサービスの充実が求められていることに加え、図書館から遠い地域の住民や未利用者の利用促進を図る必要があります。

■取組の方向性

公民館が、生涯学習及び生涯スポーツの拠点、地域づくりの拠点として、様々な地域課題を解決する地域の核となるよう、引き続き公民館機能の充実に取り組みます。

また、地域づくりの活動拠点としての役割をより効果的・機能的に果たすことができるよう、指定管理者制度や地域交流センター化などについて検討を進めます。

図書館は、地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、資料収集・提供に努めるとともに、市民の利用しやすい「居心地のいい図書館」を目指し、市内外の関係機関と連携し、読書環境の整備に取り組みます。

また、移動図書館の巡回を充実させることにより、図書館サービスの向上と機能拡充を図ります。

■目標指標（KPI）

| 指標 | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|---------------------|---------------|---------------|
| 生涯学習関連事業数 | 85 事業 (R1) | 90 事業 (R8) |
| スポーツ推進委員等による出前講座の実施 | 12 回 (R2) | 25 回 (R8) |
| 図書館の実利用率 | 11.0% (R2) | 13.0% (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|--|---|
| <p>(1) 公民館機能の充実</p> <p>■ 公民館を利用する全ての人の協働により「私たちの公民館づくり」を目指します。また、地域課題解決に向けて生涯学習と市民協働の関わりを伝えていきます。</p> | <p>○ 公民館指定管理・管理運営事業【生涯学習・文化財課】</p> <p>○ 公民館運営協議会の充実【生涯学習・文化財課】</p> |
| <p>(2) 生きがい・体験学習の機会の提供</p> <p>■ 公民館などを地域の生涯学習の拠点として、地域住民に幅広い学習の機会や体験学習の場を提供します。</p> | <p>○ 公民館主催事業の充実【生涯学習・文化財課】</p> <p>○ 団体・サークルへの支援【生涯学習・文化財課】</p> |
| <p>(3) スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進</p> <p>■ 市民の健康増進のため、生涯にわたってスポーツに参加できるような生涯スポーツを推進します。</p> <p>■ 学校体育施設の開放など既存の施設を利用しながら、地域におけるスポーツ活動を推進します。</p> | <p>○ ニュースポーツの推進【生涯学習・文化財課】</p> <p>○ 各種スポーツ教室の開催【生涯学習・文化財課】</p> <p>○ 地域・団体におけるスポーツ活動の推進【生涯学習・文化財課】</p> <p>○ 学校体育施設の開放【生涯学習・文化財課】</p> |
| <p>(4) 図書館の充実</p> <p>■ 地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、図書資料の充実を図るとともに、快適な読書環境の保持に努めます。</p> | <p>○ 移動図書館等による遠隔地サービスの充実【生涯学習・文化財課】</p> <p>○ レファレンスサービス等図書館サービスの充実【生涯学習・文化財課】</p> |



移動図書館「ぐるブック号」

《基本目標 3》 社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します

《施策②》 家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進

■これまでの取組と現状

本市では、家庭・地域・学校の連携を推進するため、公民館を核とした市民参画による教育支援ネットワークシステム「地域協育ネット」を確立し、コミュニティ・スクールと一体となった活動に取り組んでいます。

また、各学校等で保護者が開設する家庭教育学級及び青少年育成市民会議等の活動を支援し、青少年の健全育成に取り組むとともに、放課後子ども教室を市内小規模校（5校）全てで開設し、放課後の子どもの居場所づくりに取り組んでいます。

■今後の課題

家庭・地域・学校の連携をより密にできるよう地域協育ネットの活動をさらに活性化するとともに、それぞれの地域協育ネットが連携した取組が求められています。

■取組の方向性

家庭・地域・学校が連携し、家庭教育、放課後子ども教室や学校教育等の支援活動を推進するため、「地域協育ネット」の拡充に取り組めます。

また、各家庭教育学級や青少年育成市民会議等の活動支援に引き続き取り組めます。

■目標指標（KPI）

| 指標 | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|-------------|---------------|---------------|
| 家庭教育学級参加率 | 37.0% (R2) | 40.0% (R8) |
| 放課後子ども教室登録率 | 59.9% (R2) | 80.0% (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|---|--|
| <p>(1) 家庭教育の推進 ■ 家庭教育学級の効果的な運営のため、合同研修会や意見交換会などを開催し、その活動を支援します。</p> | <p>○ 家庭教育学級への支援【生涯学習・文化財課】 ○ 公民館事業との連携【生涯学習・文化財課】</p> |
| <p>(2) 子どもの居場所づくり ■ 放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保すると共に、放課後子ども教室の活動を支援するため、研修会などを開催します。</p> | <p>○ 放課後子ども教室の充実【生涯学習・文化財課】 ○ 指導者の育成【生涯学習・文化財課】</p> |
| <p>(3) 地域協育ネットの推進 (再掲) ■ 公民館を核とした教育支援ネットワークシステムの推進を図り、地域における子どもの学びを充実させます。</p> | <p>○ 地域協育ネットにおける体験活動の充実 (再掲)【生涯学習・文化財課】</p> |

《基本目標3》 社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します

《施策③》 次世代への地域文化の継承

■これまでの取組と現状

本市では、地域に残る伝統文化の保存・継承、文化財の維持・管理等を支援しており、地域の伝統文化の保存・伝承に取り組む団体に対する継続的な支援に加え、指定文化財の維持補修を行ってきました。

また、市では地域参加型の文化活動について支援をしており、「油谷こどもミュージカル」など地域参加型の文化活動が定着し、文化意識の向上に一定の成果を上げています。

■今後の課題

高齢化や少子化に伴い、地域における伝統文化の保存・継承が困難となっているケースが見受けられます。若い年代の参加を促進するとともに、無形民俗文化財の映像化も進めていく必要があります。

また、災害や老朽化による文化財や案内掲示板等の破損が増えており、環境整備を行うことによって、文化財保護に対する意識を高めることが必要です。

さらに、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりを生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域総がかりで取り組む体制づくりが必要となっています。

地域文化活動においては、若者の文化・芸術離れが課題となっており、若者が参加できる文化・芸術活動の支援体制を整える必要があります。

■取組の方向性

伝統文化の保存・伝承に対する継続的な支援と定期的な文化施設の整備を行うことにより、郷土への愛情を育み、文化財保護に対する意識を後世へと継承していきます。

文化施設については、企画展や公開行事を開催し、観光分野と連携し情報発信することにより利用者の増加を図ります。

地域文化団体については継続的に支援し、市民の文化・芸術意識の高揚を図るとともに、市民が参加できる文化活動を推進します。

■目標指標（KPI）

| 指標 | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|-----------------|---------------|---------------|
| 国・県・市指定の文化財の総件数 | 86件 (R2) | 87件 (R8) |
| ながと歴史民俗資料室来場者数 | 762人 (R2) | 1,500人 (R8) |

■ 施策の展開

| 施策内容 | 具体的な施策 |
|--|--|
| (1) 地域の伝統文化の保存・継承 ■ 文化財の保存・活用に関する取組を検討し、関係団体や地域住民の理解・協力を得ながら、文化財の保存・活用を図ります。 | ○ 俵山女歌舞伎・俵山子ども歌舞伎、通鯨唄、滝坂神楽舞や各地域の楽踊りなど地域の伝統文化資源の保存・継承 【生涯学習・文化財課】 |
| (2) 文化施設の利用促進 ■ ながと歴史民俗資料室において、施設の利用促進を図り、文化財愛護の意識向上を図ります。 | ○ 常設展示の工夫や企画展の開催による施設の利用促進 【生涯学習・文化財課】 |
| (3) 文化・芸術活動への参加促進 ■ 文化・芸術活動の発表の場の確保や、文化活動への支援を行い、市民の文化・芸術活動への参加を促進します。 | ○ 美術展や文化祭などの開催 【生涯学習・文化財課】 ○ 地域参加型の文化活動への支援 【生涯学習・文化財課】 |



俵山子ども歌舞伎

6 計画の体系

| 基本理念 | 基本目標 | 施策 | 施策内容 |
|-------------------------------|--|--------------------------------|------------------|
| 生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ | 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します | 安全・安心な教育を支える環境の整備 | 教育環境の整備 |
| | | | 子どもたちの通学支援 |
| | | | いじめの根絶 |
| | | | 不登校の解消 |
| | | | 保護者の経済的負担の軽減 |
| | | 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実 | ICT教育環境の整備 |
| | | | 教職員の資質向上 |
| | | | 教職員の指導体制の充実 |
| | | 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備 | コミュニティ・スクールの充実 |
| | 地域協育ネットの推進 | | |
| | 子どもたちの個性を大切にしながら「知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます | 「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実 | ICT活用能力の育成 |
| | | | 学力の向上 |
| | | | 幼保・小中一貫教育の推進 |
| | | 子どもの発達の段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成 | 豊かな心の育成 |
| | | | キャリア教育の推進 |
| | | | 健やかな体の育成 |
| | | 特別なニーズに対応した教育の推進 | 教育支援の充実 |
| | | | 外国籍の児童生徒への支援 |
| | | 社会全体で、生涯学習の理念に基づき取組を推進します | いつでもどこでも学べる機会の充実 |
| | 生きがい・体験学習の機会の提供 | | |
| | スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進 | | |
| 図書館の充実 | | | |
| 家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進 | 家庭教育の推進 | | |
| | 子どもの居場所づくり | | |
| | 地域協育ネットの推進（再掲） | | |
| 次世代への地域文化の継承 | 地域の伝統文化の保存・継承 | | |
| | 文化施設の利用促進 | | |
| | 文化・芸術活動への参加促進 | | |

| 具体的な施策 |
|---|
| 学校施設の整備・改修 |
| スクールバスの運行、通学路の安全点検の実施、通学に係る費用の補助 |
| いじめ問題等対策の充実 |
| 不登校の未然防止に向けた専門家派遣の充実 |
| 要・準要保護児童生徒就学援助の実施 |
| 学校教育情報化にかかる環境整備 |
| 学校教育研究大会の充実、研究指定校補助の充実 |
| 学校図書館支援員配置の充実、教員業務アシスタント配置の推進、校務の情報化等による校務負担軽減 |
| 学校運営協議会委員の資質向上、コミュニティ・スクールの活動内容の情報発信強化 |
| 地域協育ネットにおける体験活動の充実 |
| 小学校におけるプログラミング教育の推進 |
| 「確かな学力」育成に向けた研修会の充実、外国語指導助手派遣の充実 |
| みすゞ学園単位で実効性を高めたカリキュラムの作成及び見直し・改善 |
| 人権教育の推進、みすゞ教育の推進 |
| 地域人材・企業を活用した小・中・高をつなぐキャリア教育の推進、民間企業との連携による自己実現やキャリア形成を目指した次世代教育 |
| 学校給食の充実、食育の推進 |
| 特別支援教育の支援・指導体制の充実、特別支援教育補助教員の配置の充実、教育支援委員会の実施 |
| 多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策の充実 |
| 公民館指定管理・管理運営事業、公民館運営協議会の充実 |
| 公民館主催事業の充実、団体・サークルへの支援 |
| ニュースポーツの推進、各種スポーツ教室の開催、地域・団体におけるスポーツ活動の推進、学校体育施設の開放 |
| 移動図書館等による遠隔地サービスの充実、レファレンスサービス等図書館サービスの充実 |
| 家庭教育学級への支援、公民館事業との連携 |
| 放課後子ども教室の充実、指導者の育成 |
| 地域協育ネットにおける体験活動の充実 |
| 俵山女歌舞伎・俵山子ども歌舞伎、通鯨唄、滝坂神楽舞や各地域の楽踊りなど地域の伝統文化資源の保存・継承 |
| 常設展示の工夫や企画展の開催による施設の利用促進 |
| 美術展や文化祭などの開催、地域参加型の文化活動への支援 |

7 計画の着実な推進

(1) 客観的な根拠を重視した教育施策の推進について

「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき事項の一つとして、「客観的な根拠を重視した教育施策の推進」が盛り込まれています。

各施策を効果的かつ着実に進めるとともに、教育政策の意義を広く市民に伝え理解を得る上でも、施策の目的に照らして求める成果を明確にしつつ、客観的な根拠を整備して課題を把握し、評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めていく必要があります。

この客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの土台となるのが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育委員会事務の点検及び評価^{*}」です。目標設定・評価を通じてできる限り教育成果を客観的・定量的に把握し、次の政策立案につなげていきます。

(2) 情報発信について

計画の推進のためには、次の項目に掲げるように、行政だけでなく、家庭、地域、学校が連携し、それぞれが計画の基本理念や基本目標などを理解した上で、取り組むことが重要です。

こうしたことから、市ホームページなどを通じて、計画の内容や進捗状況、点検・評価の結果などについて、分かりやすく情報発信を行い、市の進める教育政策について理解を得られるよう努めます。

8 各主体の基本的な役割

基本理念に基づく基本目標を達成するためには、教育活動の主体となる家庭、地域、学校、そして行政が、それぞれに求められる基本的な役割を果たすとともに、各主体が連携して取り組むことが必要となります。

(1) 家庭の役割

家庭は、全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や社会的なマナー、自制心や自立心は、家庭の中で育ちます。

近年の家庭環境の多様化に伴い、家庭教育を行う上での課題も指摘されていますが、改めて、子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭が子どもにとって安心できる場となるよう環境づくりを行うことが大切です。

(2) 地域の役割

地域では、家庭や学校という限定された人間関係だけでなく、様々な役割を担う人や異なる年齢層の人と出会うこととなります。地域の人々と触れ合うことにより、子どもたちの学びが広がり、成長につながっていきます。

また、それぞれの地域における伝統文化や地域活動等を自ら体験することにより、郷土への誇りや愛着を深めるとともに、地域社会の構成員としての自覚、社会性、豊かな人間性を養うことができ、地域が生涯学習の場となります。

(3) 学校の役割

学校では、子どもの発達段階に応じて、体系的かつ組織的な教育を受け、社会参加する上で必要となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむこととなります。そのために教員は、子どもへの愛情と責任感、教育者としての高い倫理感と子どもを指導する力量といった総合的な「教師力」をもって指導にあたります。

(4) 行政の役割

行政は、家庭・地域・学校がその役割を十分に果たせるよう、取り組むべき施策を体系的に位置づけ推進していきます。

家庭については、学校と家庭とが協力し、子どもたちを育てる視点で支援していきます。

地域については、「生涯学習の理念」に沿って、生涯を通じて、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向けて支援していきます。

学校については、老朽化した学校施設の整備や教育環境の充実を図ります。

また、教育活動を充実させるため、教員の負担軽減を図りながら学校支援や教員研修を実施していきます。

9 用語解説（50音順）

【あ】

生きる力

学校教育において、子どもたちに身につけさせたい、「知・徳・体」のバランスのとれた力の総称。

【か】

家庭教育

学校教育、社会教育と並ぶ教育機能の一つで、家庭において父母その他の保護者が、その子どもに対して行う教育の総称。

カリキュラム

学校の教育内容を、発達の段階や学習目標に応じて系統的に配列した統合的な計画。

カリキュラム・マネジメント

各学校が教育目標を実現するために、教育課程（カリキュラム）を計画的かつ組織的に編成・実施・評価・改善し、教育の質を向上させること。

GIGA スクール構想

Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められることから、令和時代のスタンダードとして、児童生徒に1人1台の学習用端末と高速大容量の校内情報通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。「GIGA」は「Global and innovation Gateway for All」の略で「全ての人にグローバルで革新的な入口を」を意味する。

キャリア教育

児童生徒が、生涯にわたり、社会との関係の中で自分らしい生き方を展望し、その実現のために相応しい職業観や勤労観の形成に必要な意欲・態度を育てる教育。

教育委員会事務の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成20年4月施行）により、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、学識経験者による事務事業の点検・評価を行い、結果について議会への報告と公表を行う。

教育支援センター

心の悩みを抱えている児童生徒のため、市教育委員会内に設置した施設。教育支援相談員等が電話や来所、訪問による支援活動を行っている。

KPI（ケーピーアイ）

Key Performance Indicatorの略。日本語訳は「重要業績評価指標」で、組織の目標の達成に向けた行動（パフォーマンス）を評価するための指標。

心の教育

一般的には、道徳教育を含む概念である。本市では、童謡詩人金子みすゞさんのまなざしと感性を大切に「心の教育」を展開している。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

「地域とともにある学校づくり」を目指して、保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校が一体となって、より良い学校を作り上げていく制度。この学校運営協議会が設置された学校のことを指す。

【さ】

生涯学習の理念

誰もが、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を目指そうという考え方。

小中一貫教育

小学校段階と中学校段階のカリキュラムを調整して行う、9年間の一貫した教育。学校行事での児童生徒の交流、中学校から小学校への出前授業、小・中合同の教員研修やカリキュラム作りに取り組んでいる。

人権教育

あつてはならない差別や不平等をなくし、克服していこうとする教育。また、人権を守り大切にしようとする意識や行動を育てていこうとする教育。

全国学力・学習状況調査

国が、全国的な義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、子どもたちの学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証、改善を図る目的で平成19年度より実施している調査。生活習慣や学習環境等に関する調査を併せて実施し、学力とその相関関係等を分析する。

Society5.0（超スマート社会）

国の第5期科学技術基本計画（平成28年1月策定）において提唱された、日本が目指すべき未来社会の姿であり、「ICTを最大限に活用し、仮想空間と現実世界とを高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義されている。

「Society5.0」で実現する社会は、IoT（Internet of Things・モノのインターネット＝モノがインターネットで通信すること）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことにより、課題や困難を克服するとともに、人口知能により必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットなどの技術で多くの課題が解決される社会であり、また、このような社会の変革を通じて、一人ひとりが活躍できる社会であると説明されている。

なお、「5.0」には、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会の4つに続くような新たな社会を生み出すという意味が込められている。

【た】

確かな学力

知識や技能に加え、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた、知・徳・体のバランスのとれた幅広い学力。

地域協育ネット

山口県が、平成23年度から取り組んでいる家庭・地域・学校が連携して、地域の子どもたちを地域で見守り、育成していく教育支援の体制。

特別支援教育

特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点で、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育。

【な】

長門市学校施設長寿命化計画

学校施設の安全で安心な環境の確保を目指し、学校施設の健全な状態を維持しながら長く利用する長寿命化と、ライフサイクルコストの削減、財政負担の軽減及び平準化を図るため、令和2年3月に策定した計画。

【は】

PDCA サイクル

学校経営の組織マネジメント・サイクル。Plan（目標）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を意味し、質の向上を図るためのシステム的な考え方。

放課後子ども教室

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得ながら、学習活動、体験活動等、様々な学びや交流の機会を提供し、放課後における小学校を安全・安心で充実した居場所とする事業。

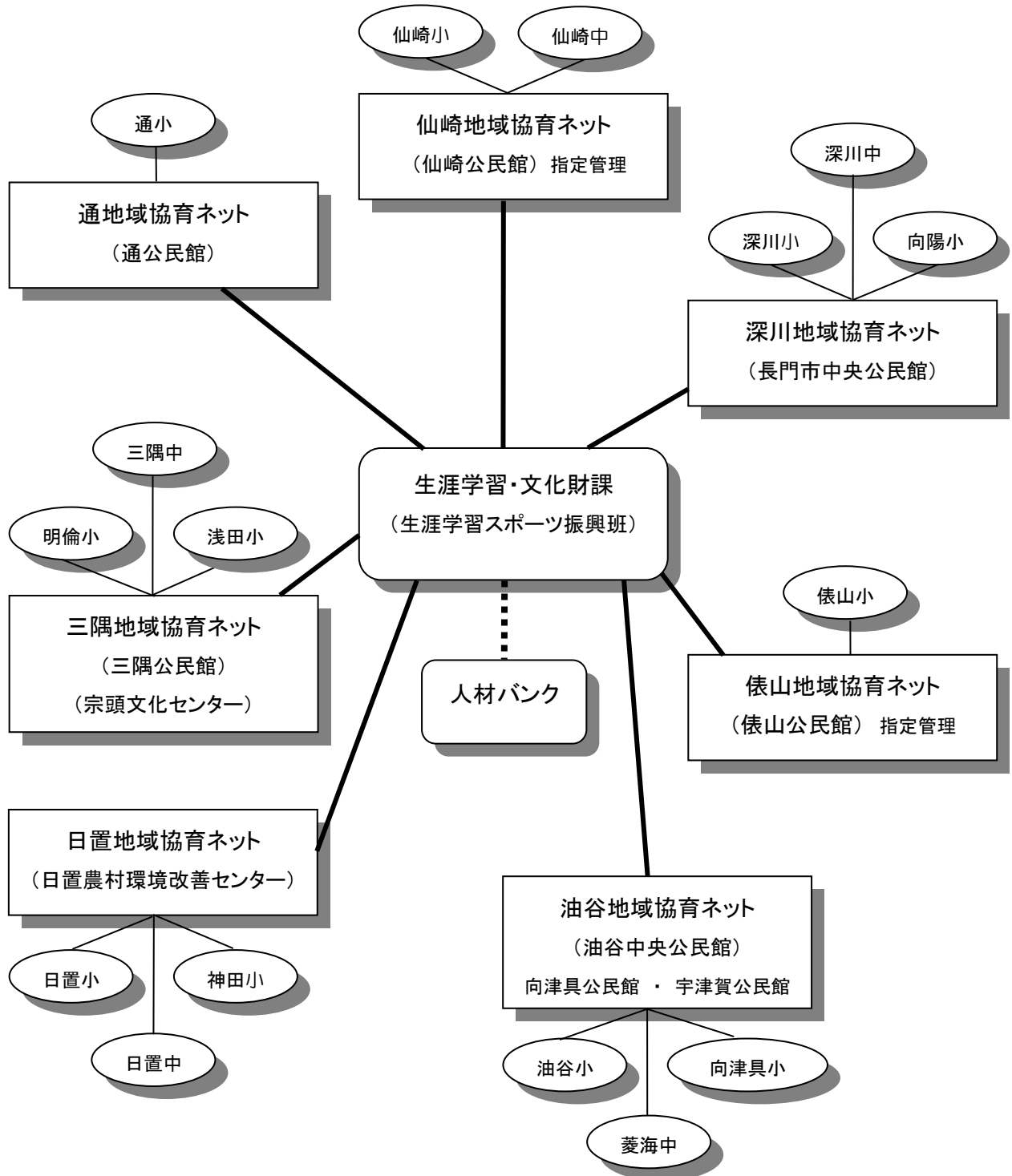
【ま】

みずゞ教育

本市出身の童謡詩人金子みずゞさんの「自然とともに生き、小さいのちを慈しみ、目に見えないものへも思いを寄せる『みずゞさんのまなざし』と感性」を大切にしたい心の教育。

■参考資料

(1) 公民館を核とした「長門市地域協育ネット」体系図



* 令和2年度より、各公民館の館長を長門市地域学校協働活動推進員に委嘱し、活動の充実を図っている。

(2) 長門市教育振興基本計画の策定経過

| 年月日 | 内 容 | 備 考 |
|------------------------|--------------|-----------------|
| 令和3年7月27日 | 総合教育会議 | 基本計画の策定方針の説明、承認 |
| 令和3年8月24日 | 総合教育会議 | 教育大綱の検討、承認 |
| 令和3年9月28日 | 教育委員会定例会 | 基本計画の検討 |
| 令和3年10月26日 | 教育委員会定例会 | 基本計画（素案）の検討 |
| 令和3年11月22日 | 教育委員会定例会 | 基本計画（素案）の検討 |
| 令和3年12月1日 | 小・中学校長会議 | 基本計画策定の説明と意見聴取 |
| 令和3年12月1日 | 公民館長等連絡会議 | 基本計画策定の説明と意見聴取 |
| 令和3年12月13日 | 社会教育委員会 | 基本計画策定の説明と意見聴取 |
| 令和3年12月27日 | 教育委員会定例会 | 基本計画（案）を承認 |
| 令和4年1月11日 ～令和4年2月1日 | パブリックコメントの実施 | |
| 令和4年 月 日 | 教育委員会定例会 | 基本計画を策定 |

